



早稻田大学

大学院スポーツ科学研究科 研究科要項

2018年度

GRADUATE SCHOOL OF SPORT SCIENCES,
WASEDA UNIVERSITY

2018年度

研究科要項

この研究科要項は、諸君が学業を進めていくうえに必要不可欠な、研究科の基本的な事項を収録したものであり、修了時まで使用する。

なくさないように十分に注意するとともに、わからないことがある場合にはこの要項をよく読むこと。

早稲田大学大学院スポーツ科学研究科

〒359-1192 埼玉県所沢市三ヶ島二丁目579-15
電話 04 (2947) 6848 (ダイヤルイン)

2018年度大学院スポーツ科学研究科暦

学期	行 事	日 程
春 学 期	入学式	2018年 4月 2 日 (月)
	春学期・春クオーター授業開始	4月 6 日 (金)
	臨時休業日	5月 1 日 (火)、5月 2 日 (水)
	春クオーター授業終了	6月 7 日 (木)
	夏クオーター授業開始	6月 8 日 (金)
	授業を行う祝日	7月16日 (月)
	春学期授業終了	7月26日 (木)
	夏クオーター授業終了	8月 2 日 (木)
	夏季休業期間	8月 3 日 (金) ~ 9月20日 (木)
	成績発表 修士課程 (2年制) 2年生以上、修士課程 (1年制)	8月31日 (金)
	成績発表 修士課程 (2年制) 1年生、博士後期課程	9月 5 日 (水)
	9月学位授与式	9月15日 (土)
秋 学 期	秋学期・秋クオーター授業開始	9月27日 (木)
	授業を行う祝日	10月 8 日 (月)、11月23日 (金)
	創立記念日	10月21日 (日)
	体育祭 (授業休講)	11月 1 日 (木)
	臨時休業日	11月 2 日 (金)
	早稲田祭 (授業休講)	11月 3 日 (土)、11月 4 日 (日)
	秋クオーター授業終了	11月24日 (土)
	冬クオーター授業開始	11月25日 (日)
	冬季休業期間	12月23日 (日) ~ 2019年 1月 5 日 (土)
	秋学期授業開始 (年明け)	2019年 1月 7 日 (月)
	修士論文 (2年制・1年制) 提出日	1月上旬 予定 (2年制は2020年)
	秋学期授業終了	1月28日 (月)
	冬クオーター授業終了	2月 4 日 (月)
	春季休業期間	2月 5 日 (火) ~ 3月31日 (日)
	成績発表 修士課程 (2年制) 2年生以上、修士課程 (1年制)	2月26日 (火)
	成績発表 修士課程 (2年制) 1年生、博士後期課程	3月 1 日 (金)
	学位授与式	早稲田アリーナ完成予定のため未定

- ・各行事等の詳細は、それぞれの時期に個別に周知する。
- ・日程等の変更については、掲示板、「所沢総合事務センター連絡Webページ (<http://www.waseda.jp/tokorozawa/kg/>)」等で周知する。
- ・次年度以降の研究科暦については、「所沢総合事務センター連絡Webページ」で確認すること。

授業時間

授業時間は下記のとおりである。所沢キャンパス以外のキャンパスで行う授業については、移動に伴う時間を考慮し、科目の登録を行う必要がある。

1 時限目	9 : 00 ~ 10 : 30
2 時限目	10 : 40 ~ 12 : 10
3 時限目	13 : 00 ~ 14 : 30
4 時限目	14 : 45 ~ 16 : 15
5 時限目	16 : 30 ~ 18 : 00
6 時限目	18 : 15 ~ 19 : 45
7 時限目	19 : 55 ~ 21 : 25

CONTENTS

目 次

大学院スポーツ科学研究科暦、授業時間

<u>Chapter 1</u> 大学院スポーツ科学研究科沿革	1
---------------------------------	---

<u>Chapter 2</u> 大学院スポーツ科学研究科の理念	2
----------------------------------	---

<u>Chapter 3</u> 大学院スポーツ科学研究科における3つの方針	3
--	---

1. ディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与に関する方針）	3
2. カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）	3
3. アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）	4

<u>Chapter 4</u> 大学院スポーツ科学研究科の研究領域（2年制）とコース（1年制）	5
--	---

1. 修士課程（2年制）・博士後期課程	5
2. 修士課程（1年制）	6

<u>Chapter 5</u> 早稲田大学大学院学則（抜粋）	8
---------------------------------	---

<u>Chapter 6</u> 早稲田大学学位規則（抜粋）	18
--------------------------------	----

<u>Chapter 7</u> 修士論文作成に関して	21
-----------------------------	----

1. 学位	21
2. 提出資格	21
3. 修士論文計画書	21
4. 修士論文提出期日および受付期間	21
5. 修士論文要旨の作成	22
6. 修士論文の作成	22
7. 公開審査会の開催	22
8. 修士論文審査員	22
9. 修士論文の開示および公開	23

<u>Chapter 8</u> 博士論文作成に関して（課程による者）	24
-------------------------------------	----

1. 学位について	24
-----------	----

2. 提出資格について	24
3. 博士学位申請に関する提出書類について	24
4. 博士学位論文等の提出期日について	25
5. 博士学位論文等の作成要領について	25
6. 博士学位論文審査員について	25
7. 審査について	25
<u>Chapter 9 研究生制度について</u>	26
<u>Chapter 10 学術研究倫理に関する行動規範・規程の制定、倫理審査に関する手続</u>	28
<u>Chapter 11 スポーツ科学研究科学科目配当</u>	29
<u>Chapter 12 修了要件・学科目の履修方法・成績</u>	45
1. 修士課程	45
2. 博士後期課程	50
3. 成績	51
<u>Chapter 13 教育職員免許状取得について</u>	52
1. スポーツ科学研究科で取得できる免許状の種類及び教科	52
2. 免許状取得の条件	52
3. 免許状取得に必要な科目	52
4. その他	53
<u>Chapter 14 学費</u>	58
1. 修士課程（2年制）	58
2. 修士課程（1年制）	58
3. 博士後期課程	59
4. 所定年限以上在学する学生（延長生）	59
5. 学費等未納による抹籍	60

Chapter 15	学生生活等	61
1.	学籍番号	61
2.	学生証（身分証明書）	61
3.	各種証明書および学割証の発行	62
4.	諸願および諸届	63
5.	奨学金制度	65
6.	各種補助	65
7.	事務所の事務取扱	67
8.	掲示等	67
9.	休講・授業欠席等の取り扱いについて	68
10.	駐車場・駐輪場の利用について	75
11.	早稲田大学保健センター所沢分室	77
12.	早稲田大学学生健康増進互助会（学生早健会）	78
13.	早稲田大学学生補償制度（傷害補償）【略称：学傷補】	78
14.	早稲田大学学生補償制度（賠償責任補償）【略称：学賠補】	78
Chapter 16	所沢図書館および中央図書館の利用について	80
1.	はじめに	80
2.	利用について	80
3.	中央図書館およびキャンパス図書館等の利用について	82
Chapter 17	早稲田大学スポーツ科学会規則	84

1

大学院スポーツ科学研究科沿革

早稲田大学は1882年の創立以来、スポーツとともに歩んできた。日本の近代スポーツの礎は早稲田大学なくしてはありえなかったといえる。本学創設者である大隈重信は創立時から、「知育・德育・体育の三者は相並行して進まざるべからずは、今更の問題にあらず」と語り、学生のスポーツ活動を積極的に奨励した。日本人初のオリンピック金メダリストの輩出、「早慶戦」を通じた観戦スポーツの国民への普及などにはこの思想が大きく貢献したといつても過言ではない。

本学は、これまで数多くのトップアスリート、指導者、学校教員、スポーツ団体などの組織運営の専門家を送り出し、トップレベルの競技力を科学的に分析する姿勢をいちはやく取り入れてきた。本学には、こうした姿勢を支えるナレッジ・スキル、人脈が伝統とともに組織文化のなかに脈々と継承されている。

このような伝統と文化のなか、学内でのスポーツ教育の制度化の需要に応え、本学では東京オリンピックが開催された1964年に教育学部に体育学専修を設け、定員120名の精銳教育を始めた。1987年には時代の要求に応え、最新のスポーツ施設や実験設備を配した新設の所沢キャンパス内において男女併せて240名に定員を増員し、人間科学部スポーツ科学科として改組した。一方、専門教育の充実の必要性から、1991年に大学院人間科学研究科が開設され、健康科学専攻内にスポーツに関する研究指導が設置された。2000年の組織再編の際、スポーツ科学研究領域が設置されたのを機に大学院におけるスポーツ研究は更に充実し、2005年度には19の研究指導を設置するに至った。現在は、修士課程において50以上、博士後期課程において30以上の研究指導を設置している。

世界ならびにわが国のスポーツが隆盛を極めるなか、スポーツに対する多様化・高度化・専門化する社会ニーズに対応するため、また、100年を超える早稲田スポーツの伝統と力を継承・発展させるべく、2003年4月に人間科学部からスポーツ科学部が発展的に独立した。2006年4月には、最先端のスポーツ科学の知識とともに熱いスポーツマインドを持った専門職業人および科学者の育成を目的として、大学院スポーツ科学研究科が誕生し、スポーツ科学の専門教育・研究機能を担うこととなった。

大学院スポーツ科学研究科の理念

人間の日常生活活動において、スポーツは深く浸透し、私たちの生活に様々な影響を与えていく。スポーツ科学が扱う領域として、スポーツをする身体に着目して医科学的な評価・検証を行うこと、健康増進や介護予防を通じて医療費削減や幸福な暮らしの実現に貢献すること、スポーツを“文化”としてとらえ深く洞察すること、スポーツビジネスの有り方について分析・提言すること、スポーツの強化や普及さらには市場の開拓を包含したマネジメントの技法を解明すること等々、日常生活に直結する様々な課題がある。

このようなスポーツに関わる様々な課題を対象として、研究と教育を総合的に実施するために本研究科が設置された。大学院学生は、所属する研究指導の演習に専念するだけではなく、研究科に設置される様々な分野の講義・演習を履修することによって、スポーツ科学に関わる最高度の研究成果を学習することができる。これらの学生が社会へと羽ばたき、スポーツに関わる様々な分野で活躍することを通じて、“豊かなスポーツ文化の創造”に資することが、本研究科設立の理念である。

3

大学院スポーツ科学研究科における 3つの方針

1. ディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与に関する方針）

早稲田大学の総合性・独創性を生かし、体系的な教育課程と、全学的な教育環境と学生生活環境のもとに、多様な学問・文化・言語・価値観の交流を育み、地球社会に主体的に貢献できる人材を育成する。

修士課程2年制では、学校教育や社会教育における指導者の養成のみならず、スポーツに関する高度な知識を身につけながら、スポーツに関わる幅広い事業分野・ビジネス界における有能な専門職者として活躍する人材を養成する。また、新たなスポーツ環境づくりを通して、生活の質の向上や望ましいスポーツライフの形成に貢献できる人材の育成を目指す。

修士課程1年制はすでに実務経験、卓越した技能を有する人材を対象とすることから、大学院での集中した教育を通して高度の知識を身につけさせ、各人の専門職者として活躍の舞台をさらに広げることを目的とする。

博士後期課程では、スポーツ科学に関わる高度な研究能力とその基礎となる豊かな学識を有したスポーツ科学の研究者養成を主眼とする。

2. カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）

修士課程では、2年制・1年制とともに、所属する研究指導の演習と、スポーツ科学研究科に設置されている講義科目の合計で30単位履修することを修了要件とする。講義科目には、スポーツ科学のうちで教育課程に重要な課題を必要に応じて設置する。1年制（エリートコーチングコースを除く）では研究指導・演習・講義を通常時間外に行うことによって、社会人が勤務に支障をきたすことなく授業を履修できるように配慮する。また他研究科の講義科目（10単位以内）も所定の手続きを経たうえで履修単位に含めることができる。研究指導は、修士論文の作成を主体として、研究の手法について全般的に指導する。すべての学生が修士論文を提出して審査に合格することを修了要件にする。

博士後期課程では1人の研究指導担当教員が少数の学生に対して、博士論文の作成のための綿密な指導を行い、修業年限内に博士論文を完成させられるようにする。また、博士学位論文を提出して審査に合格することを修了要件にする。

3. アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

早稲田大学では、『学問の独立』の教育理念のもとで、一定の高い基礎学力を持ち、かつ知的好奇心が旺盛で、本学の理念である進取の精神に富む、勉学意欲の高い学生を、わが国をはじめ世界から多数迎え入れている。

本研究科では、スポーツ科学に期待される社会的要請の高まりに対応し、スポーツ関連の幅広い事業分野で専門職として活躍し、スポーツ科学の発展に大いに貢献できる人材を受け入れる。

修士課程2年制では、学術研究者および高度職業人を育成するために、スポーツ文化、スポーツビジネス、スポーツ医科学、身体運動科学、コーチング科学の5つの研究領域において、スポーツ関連の幅広い事業分野で活躍できる人材を求める。

また、実務経験者を対象とする修士課程1年制では、スポーツマネジメントに関する高い能力を持つ指導者となり得る人材、またはスポーツコーチングに関する高い能力を持つ指導者となり得る人材を求める。

4

大学院スポーツ科学研究科の 研究領域（2年制）とコース（1年制）

1. 修士課程（2年制）・博士後期課程

（1）スポーツ文化研究領域

スポーツは、現代社会の精神文化、技術文化のそれぞれに属する諸要素が有機的に連関し合ってなる体系と理解される。本研究領域では、そこに生じる問題を社会学、歴史学、教育学、倫理学、文化人類学、哲学等の方法によって理解し、その解決に貢献することをめざす。そこでは、スポーツの在り方にかかわる基礎的問題から、スポーツメディア、スポーツ教育、スポーツ倫理、ジェンダー、舞踊、武道、観光化民族スポーツなど日常の社会生活に表れる応用的問題までが扱われる。スポーツを社会・文化的現象として対象化し、これを人文・社会科学的に研究し得る人材の養成、並びに高度かつ広範な専門的知識を身につけた職業人の養成をめざしている。

（2）スポーツビジネス研究領域

本研究領域では、プロスポーツやフィットネスクラブに代表される民間営利スポーツから、政府や学校のような公共非営利スポーツまでの幅広いスポーツビジネス分野を対象として、スポーツビジネス現象のしくみについての理解を進めるとともに、スポーツビジネスの世界で生起する経営課題に対する解決方法を、働く個人やスポーツ参加者といったミクロ的視点から、制度や政策に関連するマクロ的視点まで幅広く、学際的な方法を用いて究明する。そして、スポーツに関する基礎学問的な理解の上に、スポーツビジネスに関する高度な知識と技能を有した職業人および研究者の育成をめざす。

（3）スポーツ医科学研究領域

本研究領域では、スポーツ障害、健康医学、障害者スポーツに関連した医科学研究を推進すると同時に、研究に関連した知識と研究遂行能力を身につける。スポーツ医科学におけるトップクラスの実践の場をフィールドとして、スポーツ医科学における研究活動を進める。行政担当者、スポーツ関連企業のスタッフ、高度な研究能力と豊かな学識を有した研究教育者、および実践の場における高度な知識を有した指導者の養成を目的とする。国内外の他スポーツ医科学研究機関との連携をはかりながら国際的研究の場での活動が身につくよう配慮する。

（4）身体運動科学研究領域

本研究領域では、健康増進やスポーツパフォーマンスの向上につながる研究を基礎科学的見地から進める。スポーツの自然科学的側面に関する高度の研究能力とその基礎となる豊か

な学識を有した研究者およびそれらに関連する高度専門職業人、スポーツ科学や体育学に関する高度な知識と技能を備えた教員、スポーツ指導者、行政担当者、スポーツ関連企業のスタッフなどの養成を目的とする。他の研究機関との連携も密にし、研究・教育の充実を図る。

(5) コーチング科学研究領域

本研究領域では、現代社会に機能する「コーチング」をスポーツ・教育の分野から科学的にまた技能的に捉え、競技種目に対するコーチングの現象を専門的的理解により深めることやスポーツ参加者への導入・展開の技術習得や環境づくりの関係を学際的な方法により究明する。一流選手をはじめとする競技者のパフォーマンス獲得のプロセスや根拠を解明し、効率よくパフォーマンスを向上させる原理を構築する。実践的研究・教育を通じて理論武装した競技者の輩出およびそれを指導する能力を有する高度なスポーツ実践者、指導者、研究者の養成を目指す。

(6) Health and Exercise Science

The master's program with a specialization of health and exercise science is designed to help students develop a thorough understanding of the basic principles and comprehensive knowledge related to health and exercise science. Students will learn fundamental research skills in the topic of their choice within the field of specialization. Conducting their own research projects and submitting a master's thesis are required for completing the master's degree program.

(7) Sport Management

The master's program with a specialization of sport management focus on the effective management of sport organizations such as national and international sport governing bodies, professional sports leagues, teams and clubs. Students will acquire knowledge on various management elements related to sport such as Sport management, Sport marketing, Sport governance, Sport policy, Sport event and facility management, Sport finance and economics, Sport in society, and Historical foundation of sport, and from these academic viewpoints, they analyze sport phenomena and conduct research that leads to policy planning.

2. 修士課程（1年制）

(1) トップスポーツマネジメントコース

スポーツビジネスや一般企業などでの実務経験を有する者に対して、クラブ・球団経営やスポーツメディアを中心としたプロスポーツビジネスの実践技能とマネジメント能力を開発

することによって、トップスポーツ界で要請される人材を育成することを目的とする。トップスポーツビジネスに関する実践力と理論的研究能力の育成を図りつつ、トップスポーツビジネスに関わる諸問題を高度な教育・研究を通して解明し、トップスポーツビジネスの進展に寄与し得る実務的・専門的能力を養成する。

(2) スポーツクラブマネジメントコース

地域スポーツクラブ、民間スポーツクラブ、スポーツ行政、スポーツ団体等での実務経験を有する者に対して、スポーツサービスを中心としたコミュニティ・スポーツビジネスの実践技能とマネジメント能力を開発することによって、地域でのスポーツクラブビジネスや公共スポーツ施設経営などで要請される人材を育成することを目的とする。コミュニティ・スポーツビジネスに関する実践力と理論的研究能力の育成を図りつつ、コミュニティ・スポーツビジネスに関わる諸問題を高度な教育・研究を通して解明し、コミュニティ・スポーツビジネスの進展に寄与し得る実務的・専門的能力を養成する。

(3) 健康スポーツマネジメントコース

健康増進の実務経験を有する者に対して、運動やスポーツを中心とした健康増進活動の実践技能とそのマネジメント能力を開発することによって、社会的に要請される人材を育成することを目的とする。健康増進に関する広範な基礎知識を踏まえて、スポーツや身体運動・トレーニングを通じた実践的な指導技法とその理論基盤を理解した上で、地域行政あるいは健康関連組織における健康増進のマネジメントを行うまでの実務的・専門的能力を開発する。

(4) 介護予防マネジメントコース

健康増進あるいは介護の実務経験を有する者に対して、介護予防活動の実践技能とそのマネジメント能力を開発することによって、社会的に要請される人材を育成することを目的とする。介護予防に関する広範な基礎知識を踏まえて、要介護認定者ならびに自立認定される虚弱高齢者に対して虚弱度の進行を抑制するための実践的な指導技法とその理論基盤を理解した上で、地域行政あるいは介護関連組織における介護予防のマネジメントを行うまでの実務的・専門的能力を開発する。

(5) エリートコーチングコース

オリンピックや世界選手権への出場といった高い競技力を獲得する過程で経験知や暗黙知、科学的視点を豊富にもつ優れたスポーツ選手および指導者に対して、彼らが競技経験および指導経験から蓄積してきた知識や視点を個人内に留めおくのではなく、それらを研究論文といいういわゆる「形式知」にまとめ、その情報を発信できる能力を養成し、さらに優れたスポーツ指導者へと育成する。

早稲田大学大学院学則（抜粋）

第1章 総 則

（設置の目的）

第1条 本大学院は、高度にして専門的な学術の理論および応用を研究、教授し、その深奥を究めて、文化の創造、発展と人類の福祉に寄与することを目的とする。

（博士課程）

第2条 本大学院に博士課程をおく。

2 博士課程の標準修業年限は、5年とする。

3 博士課程のうち、前期2年、後期3年に区分することができ、この区分をするものを「区分制博士課程」といい、この区分をしないものを「一貫制博士課程」という。

4 区分制博士課程における前期2年の課程は「修士課程」といい、この場合における後期3年の課程は「博士後期課程」という。

5 修士課程の標準修業年限は、2年とする。ただし、教育研究上の必要があると認められる場合には、研究科、専攻または学生の履修上の区分に応じ、その標準修業年限は、2年を超えるものとすることができます。

6 前項の規定にかかわらず、修士課程においては、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって、教育研究上の必要があり、かつ、昼間と併せて夜間その他特定の時間または時期において授業または研究指導を行う等の適切な方法により教育上支障を生じないときは、研究科、専攻または学生の履修上の区分に応じ、標準修業年限を1年以上2年未満の期間とすることができます。

（課程の趣旨）

第3条 一貫制博士課程および博士後期課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うものとする。

2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うものとする。

（研究科の構成）

第4条 本大学院に次の研究科をおく、各研究科にそれぞれの専攻をおく。

研究科	課程	
	修士課程	博士後期課程
スポーツ科学研究科	スポーツ科学専攻	スポーツ科学専攻

第2章 教育方法等

(教育方法)

第6条 本大学院の教育は、授業科目および学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行うものとする。

(教育方法の特例)

第6条の2 スポーツ科学研究科においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間または時期において授業または研究指導を行う等の適当な方法によって教育を行うことができる。

(履修方法等)

第7条 各研究科における授業科目・単位数および研究指導ならびにこれらの履修方法は各研究科において別に定める。

2 学生の研究指導を担当する教員を指導教員という。

3 本大学院の講義、演習、実習などの授業科目の単位数の計算については、早稲田大学学則第12条および第13条の規定を準用する。

(他研究科または学部の授業科目の履修)

第8条 当該学術院教授会または研究科運営委員会（以下「研究科運営委員会等」という。）において、教育研究上有益と認めるときは、他の研究科の授業科目または学部の授業科目を履修させ、これを第13条、または第14条に規定する単位に充当することができる。

(入学前の既修得単位の認定)

第8条の2 当該研究科運営委員会等において教育研究上有益と認めるときは、本大学院に入学する前に本大学院または他大学の大学院（外国の大学の大学院および国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法第1条第2項に規定する国際連合大学（以下「国際連合大学」という。）を含む。）において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含み、早稲田大学学則第52条に規定する単位として算入したものと除く。）を、第13条に規定する単位（次項において「修了要件単位」という。）に充当することができる。

2 前項の規定により修了要件単位に充当することができる単位数は、当該学生が入学した研究科において修得した単位以外のものについては、10単位を超えないものとし、かつ、その総数は、修了要件単位数の2分の1を超えないものとする。

(授業科目の委託)

第9条 当該研究科運営委員会等において教育研究上有益と認めるときは、他大学の大学院（外

国の大学の大学院および国際連合大学を含む。)とあらかじめ協議の上、その大学院の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項の規定により履修させた単位は10単位を超えない範囲で、これを第13条に規定する単位に充当することができる。

(研究指導の委託)

第10条 当該研究科運営委員会等において、教育研究上有益と認めるときは、他大学の大学院または研究所（外国の大学の大学院または研究所および国際連合大学を含む。）とあらかじめ協議の上、本大学院の学生にその大学院等において研究指導を受けさせることができる。ただし、修士課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

(単位の認定)

第11条 授業科目を履修した者に対しては、試験その他の方法によって、その合格者に所定の単位を与える。

(試験および成績評価)

第12条 授業科目に関する試験は、当該研究科運営委員会等の定める方法によって、毎学年末、またはその研究科運営委員会等が適当と認める時期に行う。

- 2 授業科目の成績は、A⁺・A・B・CおよびFの五級に分かれ、A⁺・A・BおよびCを合格とし、Fを不合格とする。ただし、研究指導等の成績については、PおよびQの二級に分かれ、Pを合格とし、Qを不合格とすることができる。

第3章 課程の修了および学位の授与

(修士課程の修了要件)

第13条 修士課程の修了の要件は、大学院修士課程に2年以上在学し、各研究科の定めるところにより、所要の授業科目について所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者について当該研究科運営委員会等が認めた場合に限り、大学院修士課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

- 2 前項の場合において、当該修士課程の目的に応じ適當と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

- 3 2年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻または学生の履修上の区分にあっては第1項の前段に規定する在学年数については、当該標準修業年限以上在学するものとする。

(博士課程の修了要件)

第14条 博士課程の修了の要件は、博士課程に5年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、各研究科の定めた所定の単位を修得し、所要の研究指導を受けた上、博士論文の審査および試験に合格する

こととする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者について当該研究科運営委員会等が認めた場合に限り、博士課程に3年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

- 2 第2条第6項の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした修士課程を修了した者および第13条第1項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了の要件は、博士課程に修士課程における在学期間に3年を加えた期間以上在学し、各研究科の定めた所定の単位を修得し、所要の研究指導を受けた上、博士論文の審査および試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者について当該研究科運営委員会等が認めた場合に限り、博士課程に3年（修士課程における在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。
- 3 前2項の規定にかかわらず、第29条第2号、第3号、第4号および第5号の規定により、博士後期課程への入学資格に関し修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が、博士後期課程に入学した場合の博士課程の修了の要件は、博士課程に3年以上在学し、各研究科の定めた所定の博士論文提出資格要件を満たし、所要の研究指導を受けた上、博士論文の審査および試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者について当該研究科運営委員会等が認めた場合に限り、博士課程に1年以上在学すれば足りるものとする。
- 4 専門職学位課程を修了した者の博士課程の修了要件は、博士課程に5年から当該専門職学位課程の標準修業年限を差し引いた期間以上在学し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該研究科運営委員会等の行う博士論文の審査および試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者については、標準修業年限を1年以上2年未満または2年とした専門職学位課程を修了した場合は、博士課程に3年から当該専門職学位課程の標準修業年限を差し引いた期間以上在学すれば足りるものとする。
- 5 博士論文を提出しないで退学した者のうち、博士後期課程の場合は3年以上、一貫制博士課程の場合は5年以上在学し、かつ、必要な研究指導を受けた者は、退学した日から起算して3年以内に限り、当該研究科運営委員会等の許可を得て、博士論文を提出し、試験を受けることができる。

（博士学位の授与）

第15条 博士課程を修了した者には、博士の学位を授与する。

（修士学位の授与）

第16条 修士課程を修了した者には、修士の学位を授与する。

（課程によらない者の博士学位の授与）

第17条 博士学位は、第15条の規定にかかわらず、博士論文を提出して、その審査および試験に

合格し、かつ、専攻学術に関し博士課程を修了した者と同様に広い学識を有することを確認された者に対しても授与することができる。

第5章 学年、学期および休業日

(学年および学期)

第25条 本大学院の学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

2 学年は次の2期に分ける。

春学期 4月1日から9月20日まで

秋学期 9月21日から翌年3月31日まで

3 前項に定める各学期を前半および後半に分けることができるものとする。

(休業日)

第26条 定期休業日は、次のとおりとする。

一 日曜日

二 国民の祝日に関する法律に規定する休日

三 本大学創立記念日（10月21日）

四 夏季休業 8月上旬から9月20日まで

五 冬季休業 12月下旬から翌年1月5日まで

六 春季休業 2月中旬から3月31日まで

2 夏季、冬季、春季休業期間の変更または臨時の休業日については、その都度公示する。

3 休業日でも、特別の必要があるときは授業を行うことがある。

第6章 入学、休学、退学、転学、専攻の変更および懲戒

(入学の時期)

第27条 入学時期は、毎学期の始めとする。

（修士課程、専門職学位課程および一貫制博士課程の入学資格）

第28条 修士課程、専門職学位課程および一貫制博士課程は、次の各号の一に該当し、かつ、別に定める検定に合格した者について、入学を許可する。

一 大学を卒業した者

二 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者

三 外国において通常の課程による16年の学校教育を修了した者

四 文部科学大臣の指定した者

五 大学に3年以上在学し、または外国において学校教育における15年の課程を修了し、本大学において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

六 各研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者

2 前項の規定にかかわらず、本大学において授与した博士学位を取り消された者は、一貫制

博士課程への入学を許可しない。

(博士後期課程の入学資格)

第29条 博士後期課程は、次の各号の一に該当し、かつ、別に定める検定に合格した者について入学を許可する。

- 一 修士または修士（専門職）もしくは法務博士（専門職）の学位を得た者
 - 二 外国において修士もしくは修士（専門職）の学位またはこれに相当する学位を得た者
 - 三 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を得た者
 - 四 文部科学大臣の指定した者
 - 五 各研究科において、個別の入学資格審査により、修士または修士（専門職）もしくは法務博士（専門職）の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者
- 2 前項の規定にかかわらず、本大学において授与した博士学位を取り消された者は、入学を許可しない。

(入学検定の手続)

第30条 本大学院に入学を志願する者は、大学が定める期日までに、大学に別表1に定める入学検定料を納付し、必要書類を提出しなければならない。 [別表省略]

(入学手続)

第31条 入学または転入学を許可された者は、大学が指定する入学手続期間内に、大学に入学金ならびに最初の学期に係る授業料、施設費、教育環境整備費、演習料および実験演習料を納め、所定の書類を提出しなければならない。

(保証人)

第32条 保証人は、父母または独立の生計を営む者で、確実に保証人としての責務を果し得る者でなければならない。

- 2 保証人として不適当と認めたときは、その変更を命ずることができる。
- 3 保証人は、保証する学生の在学中、その一身に関する事項について一切の責任を負わなければならない。
- 4 保証人が死亡し、またはその他の理由でその責務を果たし得ない場合には、新たに保証人を選定して届け出なければならない。

(在学年数の制限)

第33条 本大学院における在学年数は、修士課程および専門職学位課程にあっては4年、博士後期課程にあっては6年、一貫制博士課程にあっては8年を超えることはできない。

- 2 前項の規定にかかわらず2年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻または学生の履修上の区分における修士課程および専門職学位課程の在学年数にあっては当該標準修業年限の2倍を超えることはできないものとする。

(休 学)

第34条 病気その他の理由で引き続き2カ月以上出席することができない者は、休学願書にその理由を付し、保証人連署で所属する研究科の研究科長に願い出なければならない。

2 休学は当該学年限りとする。ただし、特別の事情がある場合には、引き継ぎ休学を許可することがある。この場合、休学の期間は通算し修士課程および専門職学位課程においては2年、博士後期課程および一貫制博士課程においては3年を超えることはできない。

3 前項の規定にかかわらず2年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻または学生の履修上の区分における修士課程および専門職学位課程の通算年数にあっては当該標準修業年限を超えることはできない。

4 休学者は、学期の始めでなければ復学することができない。

5 休学期間は、在学年数に算入しない。

(専攻および研究科の変更等)

第35条 専攻および研究科の変更または転入学に関する願い出があった場合には、当該研究科運営委員会等の議を経てこれを許可することができる。

(任意退学)

第36条 任意に退学しようとする者は、理由を付し、保証人と連署で願い出なければならない。

退学者の再入学許可期限および再入学までに経過すべき期間に関する規程

第1条 早稲田大学学則第47条の2第1項および早稲田大学大学院学則第39条の2第1項の別に定める期間は、次の各号に定める学部、大学院等につき、退学した年度の翌年度から起算して、それぞれ当該各号に定める期間とする。

- 一 学部 7年
- 二 修士課程 4年
- 三 専門職学位課程（法科大学院を除く。） 4年
- 四 一貫制博士課程、博士後期課程および法科大学院 5年

第2条 前条の規定は、学費未納による抹籍の取扱いに関する規程第2条第1項および第2項ならびに第2条の2第3項の規定によって措置退学とみなされた者の再入学の許可に準用する。

第3条 早稲田大学学則第47条の2第2項ただし書および早稲田大学大学院学則第39条の2第2項ただし書の別に定める期間は、懲戒による退学処分に付された日から起算して2年とする。

(措置退学)

第37条の2 次の各号の一に該当する者については、退学の措置をとるものとする。

- 第33条に定める在学年数を満了した者

- 二 指導教員から博士後期課程および一貫制博士課程において研究指導を終了する旨の報告が教授会に対してされた者
- 三 各研究科が定める一の学年から次の学年に進むための要件を満たすべき期間を満了した者
- 四 正当な理由がなく、各研究科が定める出席基準を満たさない者
- 五 学業を怠り、各研究科が定める必要単位数を一定期間に満たさない者
(懲 戒)

第38条 学生が、本大学の規約に違反し、または学生の本分に反する行為があったときは懲戒処分に付することがある。

- 2 懲戒は、訓告、停学、退学の3種とする。
- 3 学生の懲戒手続に関する事項は、学生の懲戒手続に関する規程をもって別に定める。

停学処分に伴う措置

- ①学生証の所属箇所での保管
- ②登校の禁止
- ③課外活動および体育各部の活動の禁止
- ④早稲田大学の諸施設（図書館、学生会館等）の利用禁止
- ⑤科目登録の禁止
- ⑥当該年度学内奨学生の全額返還、および停学期間中の日本学生支援機構奨学生の支給停止（民間財団等の奨学生は当該財団等の判断による）

(懲戒退学)

第39条 本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者は、懲戒による退学処分に付する。

(再入学)

第39条の2 第36条または第37条の2第4号および第5号の規定により退学した者が再入学を志望したときは、別に定める期間内に限り、選考の上これを許可することができる。ただし、退学した日の属する学期の翌学期の始めにおいてこれを許可することはできない。

- 2 第39条の規定により退学した者が再入学を志望したときは、これを許可しない。ただし、退学後別に定める期間を経過し、改悛の情が顕著でありかつ成業の見込みがある場合には、選考の上これを許可することができる。
- 3 再入学を許可された者が退学または学費未納により抹籍となった場合、以後の再入学は認めない。ただし、特別の事情がある場合はこの限りではない。
- 4 第1項から前項までの規定により再入学を許可した場合においては、既修の科目の全部または一部を再び履修させることがある。

(教授会の議)

第39条の3 入学、退学、休学もしくは研究科の変更の許可または懲戒は、各教授会の議を経てこれを行う。懲戒による退学とすべき事由がある者については、他の事由による退学を認めないものとする。

(授業料等の納入期日)

第41条の2 学生は、第31条の場合を除き、次の各号に掲げる学期に係る授業料、施設費、教育環境整備費、演習料および実験演習料（以下「授業料等」という。）を当該各号に掲げる日までに大学に納めなければならない。

一 春学期 4月15日

二 秋学期 10月1日

(授業料等の額)

第42条 入学金および授業料等の額は、別表2のとおりとする。[別表省略]

(修業年限を超えて在学する者の授業料等)

第42条の2 前2条の規定にかかわらず、修業年限を超えて在学する者の授業料等の額および納入期日は、細則で定める。

(納入学費の取扱)

第43条 既に納入した授業料およびその他の学費は、事情のいかんにかかわらず返還しない。

(中途退学者の学費)

第44条 学年の中途で退学した者でも、その期の学費を納入しなければならない。

(抹 簿)

第45条 学費の納入を怠った者は、抹籍することがある。

第9章 科目等履修生

(科目等履修生)

第51条 第27条から第29条までの規定によらないで、本大学院において授業科目を履修しようとする者または特定課題についての研究指導を受けようとする者があるときは、科目等履修生として入学させることができる。

(科目等履修生の種類)

第52条 官公庁、外国政府、学校、研究機関、民間団体等の委託に基づく者を委託履修生という。

2 科目等履修生のうち、特定の目的を果たすために、大学院等の科目群から構成されるプログラムを履修しようとする者を特定プログラム履修生という。

3 前2項に定める履修生以外の者を一般科目等履修生という。

(科目等履修生の選考)

第53条 科目等履修生として入学を志願する者については、正規の学生の修学を妨げない限り、選考の上入学を許可する。

(科目等履修生の履修証明書)

第54条 科目等履修生が履修した科目について試験を受け、合格したときは、単位を授与し、本人の請求によって証明書を交付する。

第10章 研究生

(研究生)

第57条 本大学院博士後期課程に6年間在学し、博士論文を提出しないで退学した者のうち、引き続き大学院において博士論文作成のため研究指導を受けようとする者があるときは、研究生として入学させることができる。

(研究生の選考)

第58条 研究生として研究指導を受けようとする者については、正規の学生の修学を妨げない限り、選考の上入学を許可する。

(研究生の入学手続、学費および在学期間等)

第59条 研究生の入学手続、学費および在学期間等については別に規程をもって定める。

(正規学生の規定準用)

第60条 研究生については、本章の規定および別に定める規程によるほか、正規の学生に関する規定を準用する。

第11章 交流学生

(交流学生の受託)

第61条 他大学の大学院の学生で、協定に基づき本大学院の授業科目を履修しようとする者または特定課題についての研究指導を受けようとする者を、交流学生として受け入れができる。

(交流学生の受入手続、学費等)

第62条 交流学生の受入手続および学費等については、当該大学との協定による。

6

早稻田大学学位規則（抜粋）

(目的)

第1条 この規則は、早稲田大学学則（1949年4月1日示達。以下「大学学則」という。）および早稲田大学大学院学則（1976年4月1日教務達第1号。以下「大学院学則」という。）に定めるもののほか、早稲田大学が授与する学位について必要な事項を定めることを目的とする。

(学位)

第2条 本大学において授与する学位は、学士、博士、修士および専門職学位とする。

3 博士の学位は次のとおりとする。

研 究 科	専 攻	学 位（専攻分野）	
		和 文	英 文
スポーツ科学研究科	スポーツ科学専攻	博士（スポーツ科学）	Doctor of Sport Sciences

4 大学は、前項に定める学位のほか博士（学術）の学位を授与することができる。

5 修士の学位は次のとおりとする。

研 究 科	専 攻	学 位（専攻分野）	
		和 文	英 文
スポーツ科学研究科	スポーツ科学専攻	修士（スポーツ科学）	Master of Sport Sciences

(博士学位授与の要件)

第4条 博士の学位は、大学院学則第14条により博士課程を修了した者に授与する。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位は本大学院の博士課程を経ない者であっても、大学院学則第17条により授与することができる。

(修士学位授与の要件)

第6条 修士の学位は、大学院学則第13条により修士課程を修了した者に授与する。

(課程による者の学位論文の受理)

第7条 本大学院の課程による者の学位論文は、修士課程および専門職学位課程については2部を、博士後期課程については3部を作成し、それぞれに論文概要書を添えて研究科長に提出するものとする。ただし、研究科長は、審査に必要な部数の追加を求めることができる。

2 研究科長は、前項の学位論文を受理したときは、学位を授与できる者か否かについて研究科運営委員会の審査に付さなければならない。

(学位論文)

第10条 博士、修士および専門職学位の学位論文は1篇に限る。ただし、参考として、他の論文を添付することができる。

2 前項により、一旦受理した学位論文等は返還しない。

3 審査のため必要があるときには、学位論文の副本、訳文、模型または標本等の資料を提出させることがある。

(審査員)

第12条 研究科運営委員会は、第7条第2項の規定により、学位論文が審査に付されたとき、または第8条および第9条の規定により、学位の審査を付託されたときは、当該研究科の教員のうちから、3人以上の審査員を選任し、学位論文の審査および試験または学識の確認を委託しなければならない。

2 研究科運営委員会は必要と認めたときは、前項の規定にかかわらず本大学の教員または教員であった者を、学位論文の審査および試験または学識の確認の審査員に委嘱することができる。

3 研究科運営委員会は必要と認めたときは、第1項の規定にかかわらず他の大学院または研究所等の教員等に学位論文の審査員を委嘱することができる。

4 研究科運営委員会は、第1項の審査員のうち1人を主任審査員として指名しなければならない。ただし、研究科委員会が必要と認めたときは、第2項の審査員のうち、本大学の専任教員である者または協定等に基づいて嘱任した客員教員を主任審査員として指名することができる。

(論文審査要旨の公表)

第20条 博士の学位を授与したときは、その論文の審査要旨は、インターネットの利用によってこれを公表する。

(学位論文の公表)

第21条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士論文の全文を、公表しなければならない。ただし、当該博士の学位を授与される前に、公表されているときは、この限りではない。

2 前項の規定にかかわらず博士の学位を授与された者は、やむを得ない理由がある場合には、研究科運営委員会の承認を受けて、当該博士論文の全文に代えて、その内容を要約したものを作成することができる。この場合において、大学はその論文の全文を求めて応じて閲覧に供するものとする。

3 前2項に規定する博士の学位を授与された者が行う公表は、インターネットの利用によって行うものとし、第1項の規定により、公表する場合は、当該論文に「早稲田大学審査学位論文（博士）」と、また前項の規定により公表する場合は、当該論文の要旨に、「早稲田大学審査学位論文（博士）の要旨」と明記しなければならない。

(学位の名称)

第22条 本大学の授与する学位には、早稲田大学と付記するものとする。

(学位授与の取消)

第23条 本大学において博士、修士または専門職学位を授与された者につき、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、総長は、当該研究科運営委員会および研究科長会の議を経て、すでに授与した学位を取り消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

修士論文作成について

手続に関する日程や手続き方法の詳細は、変更されることがあります。隨時、所沢総合事務センター連絡Webページ（<http://www.waseda.jp/tokorozawa/kg/>）で確認してください。

1. 学位

本研究科修士課程2年制では通常2年以上4年以内、1年制では通常1年以上2年以内在学し、別に示すところによる所要の授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査および最終試験に合格した者に対して、「修士（スポーツ科学）」の学位が授与される。

7

修士論文作成について

2. 提出資格

修士論文の提出資格は、次の要件が満たされていなければならない。

- (1) 所定単位の取得あるいは取得見込みの者であること。
- (2) 修士論文計画書が提出済みであること。

3. 修士論文計画書

- (1) 修士論文を提出する者は、2年制は提出する年度の6月初旬、1年制は4月に別途周知する所定の期日（10月頃）までに、所定の用紙を使用して修士論文計画書を提出しなければならない。
- (2) 修士論文計画書の提出にあたっては、記載内容について、指導教員の指導を受けたのち、承認印を受けていなければならない（1年制に承認印は必要ありません）。

4. 修士論文提出期日および受付期間

- (1) 提出締切日 1月上旬（予定）
- (2) 提出受付時間 10:00～16:00（ただし、12:30～13:30を除く）
- (3) 提出受付場所 所沢キャンパス内所定受付場所

(4) ①受付時間を過ぎての提出は理由の如何を問わず受理しない。

②郵送による提出は認めない。ただし、1年制はこの限りではない。

③代理人による提出は認める。

5. 修士論文要旨の作成

修士論文要旨はA4判2枚で作成する。

6. 修士論文の作成

(1) 提出部数は審査員の人数分とする。

(2) 修士論文は、横書きとし、A4判用紙等にワープロ等で片面打ちとする。また、欧文の場合はダブルスペースとする。

(3) 表紙は、所定の見本にならって、題目、氏名、研究指導教員名などを記入する。

(4) 製本の仕方は、修士論文要旨、表紙、目次、本文の順に、A4判ファイルにとじる。
表側に、所定の用紙を使用した審査依頼書を貼って提出する。

7. 公開審査会の開催

修士論文審査会は学生発表部分を公開とする。

8. 修士論文審査員

(1) 修士論文の審査員は、スポーツ科学学術院教員3名以上をもって構成し、その内主査および副査1名以上はスポーツ科学研究科の修士課程研究指導担当教員とする。必要な場合には、本学および他の大学の大学院・学部あるいは研究所等の教員等（助手は該当しない）をさらに審査員として加えることができる。また、1年制のエリートコーチングコースについては、以下のとおり。

修士論文の主査：甲または乙から1名を選択。

修士論文の副査：主査が甲の場合は乙、丙から2名以上を選択。主査が乙の場合は副査1を甲とし、副査2は乙、丙から選択。

甲：土屋純

乙：礒繁雄、奥野景介、堀野博幸、倉石平、岡田純一、松井泰二、射手矢岬

丙：甲・乙以外のスポーツ科学研究科担当教員

(2) 各審査員は、学術院運営委員会の議を経て決定する。

9. 修士論文の開示および公開

完成した修士論文全文（以下、「本文」と言う）および要旨は、インターネットを通じて学外に公開する。ただし、本文は、学内ネットワーク上の公開とすることもできる。なお、正当な理由がある場合は、本文と要旨の公開を一定期間延期することができる。その場合も、要旨は学内ネットワーク上で開示する。

8

博士論文作成について（課程による者）

手続に関する日程や手続き方法の詳細は、変更されることがあります。隨時、所沢総合事務センター連絡Webページ（<http://www.waseda.jp/tokorozawa/kg/>）で確認してください。

1. 学位について

本研究科博士後期課程に通常3年以上6年以内在学し、所要の研究指導を受けた上、博士学位論文の審査および試験に合格した者に対して「博士（スポーツ科学）」の学位が授与される。

2. 提出資格について

8

博士論文作成について（課程による者）

博士学位論文の提出資格は、次の要件が満たされていなければならない。

- (1) 早稲田大学大学院学則第14条に定めるもののほか、次の(2)または(3)の要件を満たしていなければならない。
- (2) 博士後期課程在学が3年以上の場合は、原則として研究業績が、博士学位論文に関連して、申請者が第一著者である公表学術論文または著書が、印刷中のものを含めて1編（冊）以上あること。
- (3) 博士後期課程在学が3年に満たずに提出しようとする場合は、(2)の条件を満たした上で、申請者を第一著者とする公表学術論文または著書が、申請者の所属する研究グループ以外の研究者により、積極的な評価を受けて、公表学術論文または著書に3回以上引用されていること。
- (4) スポーツ科学研究科が定める研究倫理教育を受けたものであること。

3. 博士学位申請に関する提出書類について

(1) 学位申請書・誓約書（大学所定）	1部
(2) 学位論文	3部（審査員数による）
(3) 論文概要書	1部
(4) 履歴書（スポーツ科学研究科所定）	1部
(5) 研究業績書（スポーツ科学研究科所定）	1部
(6) 研究業績書に記載した学術論文等の抜刷	各1部
(7) 研究指導教員の承諾書	1部

4. 博士学位論文等の提出期日について

例年、5月と10月の2回受け付ける。詳細な期日等はその都度所沢総合事務センター連絡Webページ等で伝達する。

5. 博士学位論文等の作成要領について

(1) 博士学位論文

使用言語は、日本語または英語とする。

書式は横書きとし（用紙は縦）、A4判用紙等に片面印刷とする。英語の場合はダブルスペースとする。

(2) 論文概要書

使用言語は、日本語または英語とする。

書式は横書きとし（用紙は縦）、A4判用紙等に片面印刷とし、2枚以内にまとめる。

6. 博士学位論文審査員について

論文審査員は、スポーツ科学研究科の博士後期課程研究指導担当の教員または教員であった者3名以上をもって構成し、その内研究科運営委員の教員1名を主任審査員（主査）とする。必要な場合には、修士課程研究指導担当教員および他の大学院あるいは研究所等の教員等をさらに審査員として加えることができる。

7. 審査について

(1) 予備審査

提出された学位論文および書類等をもとに学位論文の受理を検討する予備審査を行う。

(2) 公開審査会

論文審査にあたり、公開審査会を開催する。

※博士後期課程に3年以上在学し、かつ所要の研究指導を終了し退学（通称、研究指導終了による退学）した場合は、退学した日から起算して3年以内に限り『課程による者』として博士学位論文を提出することができる。なお、退学後3年以内とは、博士学位論文の「受理」を決定する運営委員会の開催日が、3年以内にあることであり、例年、受理を決定する運営委員会は6月と11月に開催される。※審査に合格した学位論文は、文部科学省学位規則（平成25年4月1日改正）により、インターネットによる公表を原則義務とする。また、製本されたものを所沢図書館に配架し閲覧に供する。

研究生制度について

本研究科は、大学院学則第57条の定めるところにより本研究科博士後期課程に6年間在学し、博士論文を提出しないで退学した者のうち、引き続き大学院において博士論文作成のため研究指導を受けようとする者があるときは、正規の学生の修学を妨げない限り、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

なお、研究生として入学を志願する者は、入学する学期の始めより3ヶ月前までに申し出ること。

以下「大学院研究生に関する規程」の抜粋

(出願手続)

第2条 研究生として入学を志願する者は、所定の願書により、当該研究科長に願い出なければならない。

(入学時期)

第2条の2 研究生の入学時期は、学期の始めとする。

(入学手続、学費)

第3条 研究生として入学を許可された者は、入学後の最初の学期に係る研究指導料、演習料および実験実習料を納入し、学生証の交付を受けなければならない。

(研究指導料等の額)

第3条の2 研究指導料、演習料および実験演習料の額は、次のとおりとする。

一 研究指導料 当該研究生が入学した研究科において博士後期課程3年生または一貫制博士課程5年生が支払うべき授業料の半額

二 演習料および実験演習料 当該研究生が入学した研究科において博士後期課程3年生または一貫制博士課程5年生が支払うべき演習料および実験演習料の額
(研究指導料等の納入期日)

第3条の3 研究生は、次の各号に掲げる学期（入学後の最初の学期を除く。）に係る研究指導料、演習料および実験演習料を当該各号に掲げる日までに大学に納めなければならない。

一 春学期 4月15日

二 秋学期 10月1日

(在学期間)

第4条 研究生の在学期間は、1年を上限とし、研究指導が必要な期間とする。ただし、研究指導を継続して受けようとする時は、原則として2回に限り延長することができる。

2 在学期間の延長を希望する者は、在学期間が終了するまでに、理由を付して、当該研究科長に願い出なければならない。

3 在学期間の延長の許可は、当該研究科運営委員会の議を経て、研究科長が行う。

(学友会費、学会費等)

第5条 研究生に対し、学友会費、学会費等を正規の学生に準じて徴収することができる。

10

学術研究倫理に関する行動規範・規程の制定、倫理審査に関する手続

10

早稲田大学は、本学の研究活動に携わるすべての者に係る倫理的な態度と行動規範として、「早稲田大学学術研究倫理憲章」、「学術研究倫理に係るガイドライン」を、研究活動における研究不正行為および研究費不正使用の防止と不正行為への対応を目的として、「研究活動に係る不正防止および不正行為への対応に関する規程」を制定している。

また、研究対象を保護し、研究の公正性と信頼性を確保することを目的として、「人を対象とする研究に関する倫理規程」、「生物実験安全管理規程」といった規程等を定め、研究計画の倫理審査および実験計画の審査を行っている。

スポーツ科学研究科に所属する学生は、これらの規程を遵守のうえ、研究活動に精進されたい。

なお、人を対象とする研究、動物実験・遺伝子組換え実験といった倫理審査を必要とする研究を行う際は（修士論文・博士論文等を含む）、指導教員と充分相談のうえ、規定に従い研究計画を申請しなければならない。

(参考) 早稲田大学研究倫理オフィス

URL : <https://www.waseda.jp/inst/ore/>

スポーツ科学研究科学科目配当

1. 学科目配当の構成

課程	研究領域・コース	科目区分
修士課程 (2年制)	スポーツ文化研究領域 スポーツビジネス研究領域 スポーツ医科学研究領域 身体運動科学研究領域 コーチング科学研究領域 Health and Exercise Science Sport Management	研究指導 修士論文 演習(1) 演習(2) スポーツ科学演習 講義科目
修士課程 (1年制)	トップスポーツマネジメントコース スポーツクラブマネジメントコース 健康スポーツマネジメントコース 介護予防マネジメントコース エリートコーチングコース	研究指導 修士論文 演習 マネジメント科目 基礎選択科目 講義科目
博士後期 課程	スポーツ文化研究領域 スポーツビジネス研究領域 スポーツ医科学研究領域 身体運動科学研究領域 コーチング科学研究領域	研究指導 博士論文

2. 科目の説明

課程	科目区分	配当学年	期間	単位	備考
修士課程 (2年制)	研究指導	1・2年	半期	無	曜日時限設定なし
	修士論文	2年	—	無	
	演習(1)	1・2年	半期	4単位	
	演習(2)	1・2年	半期	4単位	
	スポーツ科学演習	1年	半期	2単位	
	講義科目	1・2年	半期	2単位	
修士課程 (1年制)	研究指導	1年	半期	無	曜日時限設定なし
	修士論文	1年	—	無	
	演習	1年	半期	4単位	エリートコーチングコースは、「エリートコーチング総合演習(2単位)」「スポーツ科学演習(2単位)」を別途履修する。
	マネジメント科目	1年	半期または半期の半分	2単位または1単位	エリートコーチングコースは「コーチングマネジメント論・実習A～D(各2単位 計8単位)」を履修する。
	基礎選択科目	1年	半期または半期の半分	2単位または1単位	
	講義科目	1年	半期	2単位	
博士後期 課程	研究指導	1・2・3年	半期	無	曜日時限設定なし
	博士論文	3年	—	無	

注意：集中講義として行う場合は期間相当分を実施

3. 大学院スポーツ科学研究科学科目配当表

各項目の変更点（正誤表）や集中授業の詳細日程は「所沢総合事務センター連絡 Web ページ」に掲載する。
確認漏れがないよう注意すること。
(URL:http://www.waseda.jp/tokorozawa/kg/sports-graduate/registration_gs.html)

【研究指導（修士課程（2年制））】

スポーツ文化研究領域

科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	単位数
武道論研究指導A	志々田 文明	春学期	無	その他	東伏見	—
武道論研究指導B	志々田 文明	秋学期	無	その他	東伏見	—
スポーツ人類学研究指導A	(今年度休講)					
スポーツ人類学研究指導B	(今年度休講)					
スポーツ倫理学・教育学研究指導A	友添 秀則	春学期	無	その他	所沢	—
スポーツ倫理学・教育学研究指導B	友添 秀則	秋学期	無	その他	所沢	—
スポーツメディア論研究指導A	トンプソン リー A.	春学期	無	その他	東伏見	—
スポーツメディア論研究指導B	トンプソン リー A.	秋学期	無	その他	東伏見	—
スポーツ社会学研究指導A	中澤 篤史	春学期	無	その他	東伏見	—
スポーツ社会学研究指導B	中澤 篤史	秋学期	無	その他	東伏見	—
スポーツ史研究指導A	石井 昌幸	春学期	無	その他	東伏見	—
スポーツ史研究指導B	石井 昌幸	秋学期	無	その他	東伏見	—
舞踊論研究指導A	杉山 千鶴	春学期	無	その他	所沢	—
舞踊論研究指導B	杉山 千鶴	秋学期	無	その他	所沢	—
体育科教育学研究指導A	吉永 武史	春学期	無	その他	所沢	—
体育科教育学研究指導B	吉永 武史	秋学期	無	その他	所沢	—
スポーツ教授学研究指導A	深見 英一郎	春学期	無	その他	所沢	—
スポーツ教授学研究指導B	深見 英一郎	秋学期	無	その他	所沢	—
スポーツ文化論研究指導A	川島 浩平	春学期	無	その他	東伏見	—
スポーツ文化論研究指導B	川島 浩平	秋学期	無	その他	東伏見	—

スポーツビジネス研究領域

科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	単位数
スポーツ経営学研究指導A	木村 和彦	春学期	無	その他	東伏見	—
スポーツ経営学研究指導B	木村 和彦	秋学期	無	その他	東伏見	—
健康スポーツ論研究指導A	中村 好男	春学期	無	その他	所沢	—
健康スポーツ論研究指導B	中村 好男	秋学期	無	その他	所沢	—
スポーツビジネスマネジメント論研究指導A	原田 宗彦	春学期	無	その他	東伏見	—
スポーツビジネスマネジメント論研究指導B	原田 宗彦	秋学期	無	その他	東伏見	—
スポーツクラブビジネス論研究指導A	間野 義之	春学期	無	その他	東伏見	—
スポーツクラブビジネス論研究指導B	間野 義之	秋学期	無	その他	東伏見	—
トップスポーツビジネス論研究指導A	平田 竹男	春学期	無	その他	早稲田	—
トップスポーツビジネス論研究指導B	平田 竹男	秋学期	無	その他	早稲田	—
スポーツ組織論研究指導A	作野 誠一	春学期	無	その他	東伏見	—
スポーツ組織論研究指導B	作野 誠一	秋学期	無	その他	東伏見	—
スポーツビジネス・アドミニストレーション研究指導A	武藤 泰明	春学期	無	その他	東伏見	—
スポーツビジネス・アドミニストレーション研究指導B	武藤 泰明	秋学期	無	その他	東伏見	—
スポーツビジネスマーケティング研究指導A	松岡 宏高	春学期	無	その他	東伏見	—
スポーツビジネスマーケティング研究指導B	松岡 宏高	秋学期	無	その他	東伏見	—

科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	単位数
スポーツビジネス法研究指導A	松本 泰介	春学期	無	その他	東伏見	—
スポーツビジネス法研究指導B	松本 泰介	秋学期	無	その他	東伏見	—

スポーツ医科学研究領域

科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	単位数
運動免疫学研究指導A	赤間 高雄	春学期	無	その他	所沢	—
運動免疫学研究指導B	赤間 高雄	秋学期	無	その他	所沢	—
健康運動疫学研究指導 A	(今年度休講)					
健康運動疫学研究指導 B	(今年度休講)					
スポーツ神経精神医科学研究指導A	西多 昌規	春学期	無	その他	所沢	—
スポーツ神経精神医科学研究指導B	西多 昌規	秋学期	無	その他	所沢	—
スポーツ健康管理学研究指導A	坂本 静男	春学期	無	その他	所沢	—
スポーツ健康管理学研究指導B	坂本 静男	秋学期	無	その他	所沢	—
運動器スポーツ医学研究指導A	鳥居 俊	春学期	無	その他	所沢	—
運動器スポーツ医学研究指導B	鳥居 俊	秋学期	無	その他	所沢	—
健康行動科学研究指導 A	岡 浩一朗	春学期	無	その他	所沢	—
健康行動科学研究指導 B	岡 浩一朗	秋学期	無	その他	所沢	—
スポーツ整形外科学研究指導A	金岡 恒治	春学期	無	その他	所沢	—
スポーツ整形外科学研究指導B	金岡 恒治	秋学期	無	その他	所沢	—
予防医学研究指導A	鈴木 克彦	春学期	無	その他	所沢	—
予防医学研究指導B	鈴木 克彦	秋学期	無	その他	所沢	—
アスレティックトレーニング研究指導A	広瀬 統一	春学期	無	その他	東伏見	—
アスレティックトレーニング研究指導B	広瀬 統一	秋学期	無	その他	東伏見	—
骨格筋生理学研究指導 A	秋本 崇之	春学期	無	その他	所沢	—
骨格筋生理学研究指導 B	秋本 崇之	秋学期	無	その他	所沢	—
運動代謝学研究指導A	宮下 政司	春学期	無	その他	所沢	—
運動代謝学研究指導B	宮下 政司	秋学期	無	その他	所沢	—
運動器スポーツ機能解剖学研究指導A	熊井 司	春学期	無	その他	所沢	—
運動器スポーツ機能解剖学研究指導B	熊井 司	秋学期	無	その他	所沢	—
健康教育学研究指導 A	石井 香織	春学期	無	その他	所沢	—
健康教育学研究指導 B	石井 香織	秋学期	無	その他	所沢	—
スポーツ疫学研究指導A	澤田 亨	春学期	無	その他	所沢	—
スポーツ疫学研究指導B	澤田 亨	秋学期	無	その他	所沢	—
アスレティックパフォーマンス研究指導A	平山 邦明	春学期	無	その他	所沢	—
アスレティックパフォーマンス研究指導B	平山 邦明	秋学期	無	その他	所沢	—

身体運動科学研究領域

科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	単位数
スポーツ神経科学研究指導A	彼末 一之	春学期	無	その他	所沢	—
スポーツ神経科学研究指導B	彼末 一之	秋学期	無	その他	所沢	—
生体ダイナミクス研究指導A	川上 泰雄	春学期	無	その他	所沢	—
生体ダイナミクス研究指導B	川上 泰雄	秋学期	無	その他	所沢	—
運動生化学研究指導A	樋口 満	春学期	無	その他	所沢	—
運動生化学研究指導B	樋口 満	秋学期	無	その他	所沢	—
スポーツ生理学研究指導A	村岡 功	春学期	無	その他	所沢	—
スポーツ生理学研究指導B	村岡 功	秋学期	無	その他	所沢	—
スポーツ心理学研究指導A	正木 宏明	春学期	無	その他	所沢	—

科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	単位数
スポーツ心理学研究指導B	正木 宏明	秋学期	無	その他	所沢	—
スポーツ情報処理研究指導A	誉田 雅彰	春学期	無	その他	所沢	—
スポーツ情報処理研究指導B	誉田 雅彰	秋学期	無	その他	所沢	—
統合運動神経生理学研究指導A	宝田 雄大	春学期	無	その他	所沢	—
統合運動神経生理学研究指導B	宝田 雄大	秋学期	無	その他	所沢	—
バイオメカニクス研究指導A	矢内 利政	春学期	無	その他	所沢	—
バイオメカニクス研究指導B	矢内 利政	秋学期	無	その他	所沢	—
スポーツ栄養学研究指導A	田口 素子	春学期	無	その他	所沢	—
スポーツ栄養学研究指導B	田口 素子	秋学期	無	その他	所沢	—

コーチング科学研究領域

科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	単位数
走運動・コーチング科学研究指導A	磯 繁雄	春学期	無	その他	所沢	—
走運動・コーチング科学研究指導B	磯 繁雄	秋学期	無	その他	所沢	—
トップスポーツコーチング科学研究指導A	奥野 景介	春学期	無	その他	所沢	—
トップスポーツコーチング科学研究指導B	奥野 景介	秋学期	無	その他	所沢	—
スポーツコーチング学研究指導A	土屋 純	春学期	無	その他	所沢	—
スポーツコーチング学研究指導B	土屋 純	秋学期	無	その他	所沢	—
コーチング心理学研究指導A	堀野 博幸	春学期	無	その他	東伏見	—
コーチング心理学研究指導B	堀野 博幸	秋学期	無	その他	東伏見	—
ボールゲーム戦術戦略論研究指導A	倉石 平	春学期	無	その他	東伏見	—
ボールゲーム戦術戦略論研究指導B	倉石 平	秋学期	無	その他	東伏見	—
トレーニング科学研究指導A	岡田 純一	春学期	無	その他	東伏見	—
トレーニング科学研究指導B	岡田 純一	秋学期	無	その他	東伏見	—
チームスポーツコーチング論研究指導A	松井 泰二	春学期	無	その他	所沢	—
チームスポーツコーチング論研究指導B	松井 泰二	秋学期	無	その他	所沢	—
武道のコーチング学研究指導A	射手矢 岬	春学期	無	その他	所沢	—
武道のコーチング学研究指導B	射手矢 岬	秋学期	無	その他	所沢	—

Health and Exercise Science

科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	単位数
Health and Exercise Science 1 (Directed Research M) A	秋本 崇之／西多 昌規／宮下 政司	秋学期	無	その他	所沢	—
Health and Exercise Science 2 (Directed Research M) A	矢内 利政 他	秋学期	無	その他	所沢	—

Sport Management

科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	単位数
Sport Management (Directed Research M) A	松岡 宏高／原田 宗彦	秋学期	無	その他	東伏見	—

【演習科目（修士課程（2年制）】

スポーツ文化研究領域

科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンバス	単位数
武道論演習（1）A	志々田 文明	春学期	金	3時限	東伏見	2
武道論演習（1）B	志々田 文明	秋学期	金	3時限	東伏見	2
武道論演習（2）A	志々田 文明	春学期	金	4時限	東伏見	2
武道論演習（2）B	志々田 文明	秋学期	金	4時限	東伏見	2
スポーツ人類学演習（1）A	(今年度休講)					
スポーツ人類学演習（1）B	(今年度休講)					
スポーツ人類学演習（2）A	(今年度休講)					
スポーツ人類学演習（2）B	(今年度休講)					
スポーツ倫理学・教育学演習（1）A	友添 秀則	春学期	木	3時限	所沢	2
スポーツ倫理学・教育学演習（1）B	友添 秀則	秋学期	木	3時限	所沢	2
スポーツ倫理学・教育学演習（2）A	友添 秀則	春学期	木	4時限	所沢	2
スポーツ倫理学・教育学演習（2）B	友添 秀則	秋学期	木	4時限	所沢	2
スポーツメディア論演習（1）A	トンプソン リー A.	春学期	月	1時限	東伏見	2
スポーツメディア論演習（1）B	トンプソン リー A.	秋学期	月	1時限	東伏見	2
スポーツメディア論演習（2）A	トンプソン リー A.	春学期	水	1時限	東伏見	2
スポーツメディア論演習（2）B	トンプソン リー A.	秋学期	水	1時限	東伏見	2
スポーツ社会学演習（1）A	中澤 篤史	春学期	月	3時限	東伏見	2
スポーツ社会学演習（1）B	中澤 篤史	秋学期	月	3時限	東伏見	2
スポーツ社会学演習（2）A	中澤 篤史	春学期	月	4時限	東伏見	2
スポーツ社会学演習（2）B	中澤 篤史	秋学期	月	4時限	東伏見	2
スポーツ史演習（1）A	石井 昌幸	春学期	木	4時限	東伏見	2
スポーツ史演習（1）B	石井 昌幸	秋学期	木	4時限	東伏見	2
スポーツ史演習（2）A	石井 昌幸	春学期	木	5時限	東伏見	2
スポーツ史演習（2）B	石井 昌幸	秋学期	木	5時限	東伏見	2
舞踊論演習（1）A	杉山 千鶴	春学期	月	4時限	所沢	2
舞踊論演習（1）B	杉山 千鶴	秋学期	月	4時限	所沢	2
舞踊論演習（2）A	杉山 千鶴	春学期	月	5時限	所沢	2
舞踊論演習（2）B	杉山 千鶴	秋学期	月	5時限	所沢	2
体育科教育学演習（1）A	吉永 武史	春学期	金	4時限	所沢	2
体育科教育学演習（1）B	吉永 武史	秋学期	金	4時限	所沢	2
体育科教育学演習（2）A	吉永 武史	春学期	金	5時限	所沢	2
体育科教育学演習（2）B	吉永 武史	秋学期	金	5時限	所沢	2
スポーツ教授学演習（1）A	深見 英一郎	春学期	水	2時限	所沢	2
スポーツ教授学演習（1）B	深見 英一郎	秋学期	水	2時限	所沢	2
スポーツ教授学演習（2）A	深見 英一郎	春学期	水	4時限	所沢	2
スポーツ教授学演習（2）B	深見 英一郎	秋学期	水	4時限	所沢	2
スポーツ文化論演習（1）A	川島 浩平	春学期	水	2時限	東伏見	2
スポーツ文化論演習（1）B	川島 浩平	秋学期	水	2時限	東伏見	2
スポーツ文化論演習（2）A	川島 浩平	春学期	水	5時限	東伏見	2
スポーツ文化論演習（2）B	川島 浩平	秋学期	水	5時限	東伏見	2

スポーツビジネス研究領域

科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンバス	単位数
スポーツ経営学演習（1）A	木村 和彦	春学期	木	5時限	東伏見	2
スポーツ経営学演習（1）B	木村 和彦	秋学期	木	5時限	東伏見	2

科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	単位数
スポーツ経営学演習（2）A	木村 和彦	春学期	木	6時限	東伏見	2
スポーツ経営学演習（2）B	木村 和彦	秋学期	木	6時限	東伏見	2
健康スポーツ論演習（1）A	中村 好男	春学期	木	5時限	早稲田	2
健康スポーツ論演習（1）B	中村 好男	秋学期	木	5時限	早稲田	2
健康スポーツ論演習（2）A	中村 好男	春学期	水	5時限	早稲田	2
健康スポーツ論演習（2）B	中村 好男	秋学期	水	5時限	早稲田	2
スポーツビジネスマネジメント論演習（1）A	原田 宗彦	春学期	金	1時限	東伏見	2
スポーツビジネスマネジメント論演習（1）B	原田 宗彦	秋学期	金	1時限	東伏見	2
スポーツビジネスマネジメント論演習（2）A	原田 宗彦	春学期	金	2時限	東伏見	2
スポーツビジネスマネジメント論演習（2）B	原田 宗彦	秋学期	金	2時限	東伏見	2
スポーツクラブビジネス論演習（1）A	間野 義之	春学期	水	4時限	東伏見	2
スポーツクラブビジネス論演習（1）B	間野 義之	秋学期	水	4時限	東伏見	2
スポーツクラブビジネス論演習（2）A	間野 義之	春学期	水	5時限	東伏見	2
スポーツクラブビジネス論演習（2）B	間野 義之	秋学期	水	5時限	東伏見	2
トップスポーツビジネス論演習（1）A	平田 竹男／ 大里 真理子	春学期	水	6時限	早稲田	2
トップスポーツビジネス論演習（1）B	平田 竹男／ 大里 真理子	秋学期	水	6時限	早稲田	2
トップスポーツビジネス論演習（2）A	平田 竹男／ 臼下部 大次郎	春学期	水	7時限	早稲田	2
トップスポーツビジネス論演習（2）B	平田 竹男／ 臼下部 大次郎	秋学期	水	7時限	早稲田	2
スポーツ組織論演習（1）A	作野 誠一	春学期	木	5時限	東伏見	2
スポーツ組織論演習（1）B	作野 誠一	秋学期	木	5時限	東伏見	2
スポーツ組織論演習（2）A	作野 誠一	春学期	木	6時限	東伏見	2
スポーツ組織論演習（2）B	作野 誠一	秋学期	木	6時限	東伏見	2
スポーツビジネス・アドミニストレーション演習（1）A	武藤 泰明	春学期	月	3時限	東伏見	2
スポーツビジネス・アドミニストレーション演習（1）B	武藤 泰明	秋学期	月	3時限	東伏見	2
スポーツビジネス・アドミニストレーション演習（2）A	武藤 泰明	春学期	月	4時限	東伏見	2
スポーツビジネス・アドミニストレーション演習（2）B	武藤 泰明	秋学期	月	4時限	東伏見	2
スポーツビジネスマーケティング演習（1）A	松岡 宏高	春学期	金	1時限	東伏見	2
スポーツビジネスマーケティング演習（1）B	松岡 宏高	秋学期	金	1時限	東伏見	2
スポーツビジネスマーケティング演習（2）A	松岡 宏高	春学期	金	2時限	東伏見	2
スポーツビジネスマーケティング演習（2）B	松岡 宏高	秋学期	金	2時限	東伏見	2
スポーツビジネス法演習（1）A	松本 泰介	春学期	月	3時限	東伏見	2
スポーツビジネス法演習（1）B	松本 泰介	秋学期	月	3時限	東伏見	2
スポーツビジネス法演習（2）A	松本 泰介	春学期	月	4時限	東伏見	2
スポーツビジネス法演習（2）B	松本 泰介	秋学期	月	4時限	東伏見	2

スポーツ医科学研究領域

科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	単位数
運動免疫学演習（1）A	赤間 高雄	春学期	水	5時限	所沢	2
運動免疫学演習（1）B	赤間 高雄	秋学期	水	5時限	所沢	2
運動免疫学演習（2）A	赤間 高雄	春学期	水	6時限	所沢	2
運動免疫学演習（2）B	赤間 高雄	秋学期	水	6時限	所沢	2
健康運動疫学演習（1）A	(今年度休講)					
健康運動疫学演習（1）B	(今年度休講)					

科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	単位数
健康運動疫学演習（2）A	(今年度休講)					
健康運動疫学演習（2）B	(今年度休講)					
スポーツ神経精神医科学演習（1）A	西多 昌規	春学期	月	4時限	所沢	2
スポーツ神経精神医科学演習（1）B	西多 昌規	秋学期	月	1時限	所沢	2
スポーツ神経精神医科学演習（2）A	西多 昌規	春学期	金	4時限	所沢	2
スポーツ神経精神医科学演習（2）B	西多 昌規	秋学期	金	4時限	所沢	2
スポーツ健康管理学演習（1）A	坂本 静男	春学期	金	2時限	所沢	2
スポーツ健康管理学演習（1）B	坂本 静男	秋学期	金	1時限	所沢	2
スポーツ健康管理学演習（2）A	坂本 静男	春学期	金	4時限	所沢	2
スポーツ健康管理学演習（2）B	坂本 静男	秋学期	金	4時限	所沢	2
運動器スポーツ医学演習（1）A	鳥居 俊	春学期	水	3時限	所沢	2
運動器スポーツ医学演習（1）B	鳥居 俊	秋学期	水	3時限	所沢	2
運動器スポーツ医学演習（2）A	鳥居 俊	春学期	金	4時限	所沢	2
運動器スポーツ医学演習（2）B	鳥居 俊	秋学期	金	4時限	所沢	2
健康新動科学演習（1）A	岡 浩一朗	春学期	月	3時限	所沢	2
健康新動科学演習（1）B	岡 浩一朗	秋学期	月	3時限	所沢	2
健康新動科学演習（2）A	岡 浩一朗	春学期	月	4時限	所沢	2
健康新動科学演習（2）B	岡 浩一朗	秋学期	月	4時限	所沢	2
スポーツ整形外科学演習（1）A	金岡 恒治	春学期	火	3時限	所沢	2
スポーツ整形外科学演習（1）B	金岡 恒治	秋学期	木	4時限	所沢	2
スポーツ整形外科学演習（2）A	金岡 恒治	春学期	木	5時限	東伏見	2
スポーツ整形外科学演習（2）B	金岡 恒治	秋学期	木	5時限	所沢	2
予防医学演習（1）A	鈴木 克彦	春学期	月	2時限	所沢	2
予防医学演習（1）B	鈴木 克彦	秋学期	月	2時限	所沢	2
予防医学演習（2）A	鈴木 克彦	春学期	金	2時限	所沢	2
予防医学演習（2）B	鈴木 克彦	秋学期	金	2時限	所沢	2
アスレティックトレーニング演習（1）A	広瀬 統一	春学期	月	1時限	東伏見	2
アスレティックトレーニング演習（1）B	広瀬 統一	秋学期	月	1時限	東伏見	2
アスレティックトレーニング演習（2）A	広瀬 統一	春学期	月	2時限	東伏見	2
アスレティックトレーニング演習（2）B	広瀬 統一	秋学期	月	2時限	東伏見	2
骨格筋生理学演習（1）A	秋本 崇之	春学期	月	3時限	所沢	2
骨格筋生理学演習（1）B	秋本 崇之	秋学期	月	3時限	所沢	2
骨格筋生理学演習（2）A	秋本 崇之	春学期	月	4時限	所沢	2
骨格筋生理学演習（2）B	秋本 崇之	秋学期	月	4時限	所沢	2
運動代謝学演習（1）A	宮下 政司	春学期	月	5時限	所沢	2
運動代謝学演習（1）B	宮下 政司	秋学期	月	5時限	所沢	2
運動代謝学演習（2）A	宮下 政司	春学期	月	6時限	所沢	2
運動代謝学演習（2）B	宮下 政司	秋学期	月	6時限	所沢	2
運動器スポーツ機能解剖学演習（1）A	熊井 司	春学期	火	2時限	所沢	2
運動器スポーツ機能解剖学演習（1）B	熊井 司	秋学期	月	3時限	所沢	2
運動器スポーツ機能解剖学演習（2）A	熊井 司	春学期	火	3時限	所沢	2
運動器スポーツ機能解剖学演習（2）B	熊井 司	秋学期	月	4時限	所沢	2
健康教育学演習（1）A	石井 香織	春学期	月	3時限	所沢	2
健康教育学演習（1）B	石井 香織	秋学期	月	3時限	所沢	2
健康教育学演習（2）A	石井 香織	春学期	月	4時限	所沢	2
健康教育学演習（2）B	石井 香織	秋学期	月	4時限	所沢	2
スポーツ疫学演習（1）A	澤田 亨	春学期	木	3時限	所沢	2

科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	単位数
スポーツ疫学演習（1）B	澤田 亨	秋学期	木	3時限	所沢	2
スポーツ疫学演習（2）A	澤田 亨	春学期	木	4時限	所沢	2
スポーツ疫学演習（2）B	澤田 亨	秋学期	木	4時限	所沢	2
アスレティックパフォーマンス演習（1）A	平山 邦明	春学期	月	3時限	所沢	2
アスレティックパフォーマンス演習（1）B	平山 邦明	秋学期	月	3時限	所沢	2
アスレティックパフォーマンス演習（2）A	平山 邦明	春学期	月	4時限	所沢	2
アスレティックパフォーマンス演習（2）B	平山 邦明	秋学期	月	4時限	所沢	2

身体運動科学研究領域

科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	単位数
スポーツ神経科学演習（1）A	彼末 一之	春学期	火	2時限	所沢	2
スポーツ神経科学演習（1）B	彼末 一之	秋学期	木	2時限	所沢	2
スポーツ神経科学演習（2）A	彼末 一之	春学期	木	2時限	所沢	2
スポーツ神経科学演習（2）B	彼末 一之	秋学期	木	1時限	所沢	2
生体ダイナミクス演習（1）A	川上 泰雄	春学期	水	1時限	所沢	2
生体ダイナミクス演習（1）B	川上 泰雄	秋学期	水	1時限	所沢	2
生体ダイナミクス演習（2）A	川上 泰雄	春学期	水	4時限	所沢	2
生体ダイナミクス演習（2）B	川上 泰雄	秋学期	水	4時限	所沢	2
運動生化学演習（1）A	樋口 満	春学期	火	1時限	所沢	2
運動生化学演習（1）B	樋口 満	秋学期	火	1時限	所沢	2
運動生化学演習（2）A	樋口 満	春学期	火	2時限	所沢	2
運動生化学演習（2）B	樋口 満	秋学期	火	2時限	所沢	2
スポーツ生理学演習（1）A	村岡 功	春学期	木	3時限	所沢	2
スポーツ生理学演習（1）B	村岡 功	秋学期	木	3時限	所沢	2
スポーツ生理学演習（2）A	村岡 功	春学期	火	3時限	所沢	2
スポーツ生理学演習（2）B	村岡 功	秋学期	火	3時限	所沢	2
スポーツ心理学演習（1）A	正木 宏明	春学期	水	4時限	所沢	2
スポーツ心理学演習（1）B	正木 宏明	秋学期	水	4時限	所沢	2
スポーツ心理学演習（2）A	正木 宏明	春学期	水	5時限	所沢	2
スポーツ心理学演習（2）B	正木 宏明	秋学期	水	5時限	所沢	2
スポーツ情報処理演習（1）A	誉田 雅彰	春学期	金	3時限	所沢	2
スポーツ情報処理演習（1）B	誉田 雅彰	秋学期	金	3時限	所沢	2
スポーツ情報処理演習（2）A	誉田 雅彰	春学期	金	4時限	所沢	2
スポーツ情報処理演習（2）B	誉田 雅彰	秋学期	金	4時限	所沢	2
統合運動神経生理学演習（1）A	宝田 雄大	春学期	水	5時限	所沢	2
統合運動神経生理学演習（1）B	宝田 雄大	秋学期	水	5時限	所沢	2
統合運動神経生理学演習（2）A	宝田 雄大	春学期	水	6時限	所沢	2
統合運動神経生理学演習（2）B	宝田 雄大	秋学期	水	6時限	所沢	2
バイオメカニクス演習（1）A	矢内 利政	春学期	月	6時限	所沢	2
バイオメカニクス演習（1）B	矢内 利政	秋学期	月	6時限	所沢	2
バイオメカニクス演習（2）A	矢内 利政	春学期	木	6時限	所沢	2
バイオメカニクス演習（2）B	矢内 利政	秋学期	木	6時限	所沢	2
スポーツ栄養学演習（1）A	田口 素子	春学期	水	4時限	所沢	2
スポーツ栄養学演習（1）B	田口 素子	秋学期	水	4時限	所沢	2
スポーツ栄養学演習（2）A	田口 素子	春学期	水	5時限	所沢	2
スポーツ栄養学演習（2）B	田口 素子	秋学期	水	5時限	所沢	2

コーチング科学研究領域

科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	単位数
走運動・コーチング科学演習（1）A	磯 繁雄／藤田 善也	春学期	金	1時限	所沢	2
走運動・コーチング科学演習（1）B	磯 繁雄／藤田 善也	秋学期	金	1時限	所沢	2
走運動・コーチング科学演習（2）A	磯 繁雄	春学期	金	2時限	所沢	2
走運動・コーチング科学演習（2）B	磯 繁雄	秋学期	火	1時限	所沢	2
トップスポーツコーチング科学演習（1）A	奥野 景介／藤田 善也	春学期	金	1時限	所沢	2
トップスポーツコーチング科学演習（1）B	奥野 景介／藤田 善也	秋学期	金	1時限	所沢	2
トップスポーツコーチング科学演習（2）A	奥野 景介	春学期	水	1時限	所沢	2
トップスポーツコーチング科学演習（2）B	奥野 景介	秋学期	水	1時限	所沢	2
スポーツコーチング学演習（1）A	土屋 純／藤田 善也	春学期	火	1時限	所沢	2
スポーツコーチング学演習（1）B	土屋 純／藤田 善也	秋学期	火	1時限	所沢	2
スポーツコーチング学演習（2）A	土屋 純	春学期	水	1時限	所沢	2
スポーツコーチング学演習（2）B	土屋 純	秋学期	水	1時限	所沢	2
コーチング心理学演習（1）A	堀野 博幸	春学期	金	5時限	東伏見	2
コーチング心理学演習（1）B	堀野 博幸	秋学期	金	5時限	東伏見	2
コーチング心理学演習（2）A	堀野 博幸	春学期	金	6時限	東伏見	2
コーチング心理学演習（2）B	堀野 博幸	秋学期	金	6時限	東伏見	2
ボールゲーム戦術戦略論演習（1）A	倉石 平／藤田 善也	春学期	水	1時限	東伏見	2
ボールゲーム戦術戦略論演習（1）B	倉石 平／藤田 善也	秋学期	水	1時限	東伏見	2
ボールゲーム戦術戦略論演習（2）A	倉石 平	春学期	月	5時限	東伏見	2
ボールゲーム戦術戦略論演習（2）B	倉石 平	秋学期	月	4時限	東伏見	2
トレーニング科学演習（1）A	岡田 純一／藤田 善也	春学期	水	4時限	東伏見	2
トレーニング科学演習（1）B	岡田 純一／藤田 善也	秋学期	水	4時限	東伏見	2
トレーニング科学演習（2）A	岡田 純一	春学期	金	4時限	東伏見	2
トレーニング科学演習（2）B	岡田 純一	秋学期	金	4時限	東伏見	2
チームスポーツコーチング論演習（1）A	松井 泰二／藤田 善也	春学期	火	1時限	所沢	2
チームスポーツコーチング論演習（1）B	松井 泰二／藤田 善也	秋学期	火	1時限	所沢	2
チームスポーツコーチング論演習（2）A	松井 泰二	春学期	水	1時限	所沢	2
チームスポーツコーチング論演習（2）B	松井 泰二	秋学期	水	1時限	所沢	2
武道のコーチング学演習（1）A	射手矢 岬	春学期	金	2時限	所沢	2
武道のコーチング学演習（1）B	射手矢 岬	秋学期	金	2時限	所沢	2
武道のコーチング学演習（2）A	射手矢 岬	春学期	金	3時限	所沢	2
武道のコーチング学演習（2）B	射手矢 岬	秋学期	金	3時限	所沢	2

領域共通

科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	単位数
スポーツ科学演習 01	小木曾 航平	春学期	水	2時限	所沢	2
スポーツ科学演習 02	加藤 孝基	春学期	水	2時限	所沢	2
スポーツ科学演習 03	小西 真幸	春学期	木	1時限	所沢	2
スポーツ科学演習 04	枝 伸彦	春学期	水	2時限	所沢	2
スポーツ科学演習 05	川上 諒子	春学期	水	2時限	所沢	2
スポーツ科学演習 06	藤田 善也	春学期	木	1時限	所沢	2
スポーツ科学演習 07	舟橋 弘晃	春学期	水	2時限	所沢	2
Seminar in Sport Sciences	舟橋 弘晃／加藤 孝基	秋学期	金	1時限	東伏見	2

【講義科目（修士課程（2年制）】

スポーツ文化研究領域

科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	単位数
武道思想史特論	志々田 文明	春学期	水	3時限	東伏見	2
スポーツ人類学特論	(今年度休講)					
スポーツ教育学特論	友添 秀則	春学期	水	3時限	所沢	2
スポーツ表象特論	トンプソン リー A.	秋学期	水	2時限	東伏見	2
スポーツ社会学特論	中澤 篤史	春学期	月	5時限	東伏見	2
スポーツ史特論	石井 昌幸	秋学期	木	3時限	東伏見	2
舞踊表現特論	杉山 千鶴	春学期	月	2時限	所沢	2
体育科教育特論	吉永 武史	春学期	水	1時限	所沢	2
中国武術史特論	林 伯原	秋学期	木	2時限	東伏見	2
スポーツ教授学特論	深見 英一郎	春学期	木	2時限	所沢	2
アジアの身体文化論	木内 明	春学期	火	2時限	東伏見	2
体育科教育学特論	菊 幸一	春学期	火	4時限	東伏見	2
体育科カリキュラム特論	(今年度休講)					
体育科教育評価特論	菊 幸一	春学期	火	5時限	東伏見	2
体育科教育内容特論	(今年度休講)					
スポーツ文化論特論	川島 浩平	秋学期	月	2時限	東伏見	2

スポーツビジネス研究領域

科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	単位数
スポーツ経営学特論	木村 和彦	秋学期	月	2時限	東伏見	2
健康スポーツマネジメント特論	中村 好男	春クオーター	水	6時限～7時限	早稲田	2
スポーツビジネスマネジメント特論	原田 宗彦	春学期	水	3時限	東伏見	2
スポーツクラブビジネス特論	間野 義之	春クオーター	金	6時限～7時限	早稲田	2
トップスポーツビジネス特論	平田 竹男／中村 好男	秋クオーター	金	1時限	早稲田	2
スポーツ組織特論	作野 誠一	秋クオーター	水	6時限～7時限	東伏見	2
スポーツビジネス・アドミニストレーション特論	武藤 泰明	春学期	月	2時限	東伏見	2
スポーツビジネスマーケティング特論	松岡 宏高	夏クオーター	月/水	6時限	東伏見	2
スポーツビジネスデータ解析	臼下部 大次郎	集中講義 (春学期)	土	1時限～4時限	早稲田	2
スポーツビジネスと国際政治	平田 竹男	夏クオーター	無	フルオンデマンド	その他	2
スポーツビジネス法特論	松本 泰介	春クオーター	月	6時限～7時限	東伏見	2

スポーツ医科学研究領域

科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	単位数
メディカルコンディショニング特論	赤間 高雄	秋学期	火	3時限	所沢	2
スポーツ統計学特論	(今年度休講)					
スポーツ神経精神医学特論	西多 昌規	春学期	金	2時限	所沢	2
スポーツ内科学特論	坂本 静男	春学期	火	3時限	所沢	2
運動器発育・発達特論	鳥居 俊	秋学期	金	3時限	所沢	2
健康行動科学特論	岡 浩一朗	夏クオーター	水	6時限～7時限	早稲田	2
スポーツ整形外科学特論	(今年度休講)					
生命科学特論	鈴木 克彦	秋学期	無	フルオンデマンド	その他	2
アスレティックトレーニング特論	広瀬 統一	秋クオーター	木	1時限～2時限	東伏見	2
運動代謝学特論	宮下 政司	秋学期	月	3時限	所沢	2
運動器スポーツ機能解剖学特論	熊井 司	春学期	月	3時限	所沢	2

科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	単位数
健康教育学特論	石井 香織	秋学期	月	2時限	所沢	2
スポーツ疫学特論	澤田 亨	春学期	金	2時限	所沢	2
コンディショニングデザイン特論	平山 邦明	秋学期	火	1時限	所沢	2

身体運動科学研究領域

科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	単位数
スポーツ神経科学特論 (Motor control in sports) (今年度休講)						
生体ダイナミクス特論	川上 泰雄	秋学期	水	2時限	所沢	2
スポーツ栄養学特論 (今年度休講)						
運動生化学特論	樋口 満	春学期	水	2時限	所沢	2
バイオメカニクス特論	矢内 利政	秋学期	月	4時限	所沢	2
スポーツ生理学特論	村岡 功	春学期	木	2時限	所沢	2
スポーツ情報処理特論	誉田 雅彰	春学期	金	2時限	所沢	2
脳・運動の生理学特論	宝田 雄大	春学期	水	4時限	所沢	2
スポーツ認知神経科学特論	正木 宏明	春学期	木	2時限	所沢	2
データ分析 (MatLab)	誉田 雅彰	春学期	水	2時限	所沢	2

コーチング科学研究領域

科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	単位数
コーチング特論	磯 繁雄	秋学期	月	2時限	所沢	2
コーチ学特論	奥野 景介 他	秋クオーター	月	4時限～5時限	所沢	2
コーチングバイオメカニクス特論	土屋 純	春学期	水	2時限	所沢	2
コーチング心理学特論	堀野 博幸	秋学期	木	5時限	東伏見	2
コンディショニング特論	岡田 純一	春学期	木	1時限	東伏見	2
パフォーマンス評価	奥野 景介	春学期	金	2時限	所沢	2
スポーツ戦術戦略特論	倉石 平	秋学期	水	2時限	東伏見	2
チームスポーツコーチング特論	松井 泰二	春学期	月	3時限	所沢	2
武道のコーチング学特論	射手矢 岬	秋学期	月	2時限	所沢	2

Health and Exercise Science

科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	単位数
Fundamentals of Life Science	秋本 崇之	秋クオーター	木	3時限～4時限	所沢	2
Exercise Biochemistry	樋口 満	冬クオーター	月	2時限	所沢	1
Physical Activity and Health Physiology	宮下 政司	冬クオーター	火	1時限～2時限	所沢	2
Motor Control in Sports	彼末 一之	冬クオーター	火	1時限～2時限	所沢	2
Brain Function for Motivating Action (今年度休講)						
Brain Function for Motivating Action (今年度休講)						
Preventive Medicine and Applied Immunology	鈴木 克彦	冬クオーター	水	4時限	所沢	1
International Issues in Health and Exercise Science 1 (今年度休講)						
International Issues in Health and Exercise Science 2 (今年度休講)						

Sport Management

科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	単位数
Sport in Society	トンプソン リー A.	秋クオーター	月/金	2時限	東伏見	2
Historical Foundations of Modern Sport	石井 昌幸／川島 浩平	冬クオーター	月	4時限～5時限	東伏見	2
Global Development of the Sport Industry	松岡 宏高	冬クオーター	月/水	2時限	東伏見	2
Management for Sport Organizations	(今年度休講)					

科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	単位数
Sport Governance and Policy	(今年度休講)					
International Issues in Sport Management 1	松岡 宏高／ Sebastian Uhrich	集中講義 (秋学期)	無	その他	東伏見	2
International Issues in Sport Management 2	作野 誠一／ Kevin Filo	集中講義 (秋学期)	無	その他	東伏見	2

領域・コース共通

科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	単位数
論文作成技法 01	加藤 孝基	春学期	水	3時限	所沢	2
論文作成技法 02	舟橋 弘晃	春学期	木	7時限	早稲田	2
論文作成技法 03	小木曾 航平	春学期	火	2時限	東伏見	2
論文作成技法 04	川上 謙子	春学期	月	2時限	所沢	2
論文作成技法 05	小西 真幸	春学期	木	2時限	所沢	2
論文作成技法 06	枝 伸彦	春学期	月	3時限	所沢	2
応用統計学 01	松本 史郎	春学期	水	3時限	東伏見	2
応用統計学 02	松本 史郎	秋学期	水	3時限	東伏見	2
Exercise Physiology and Biochemistry	樋口 満／ RADAK, Zsolt	集中講義 (春学期)	無	その他	所沢	2
Underlying Mechanisms for Substrate Homeostasis	秋本 崇之／ Katsuhiko Funai	集中講義 (春学期)	無	その他	所沢	2

【修士課程（1年制）】

研究指導

科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	単位数
トップスポーツマネジメント研究指導A	平田 竹男	春学期	無	その他	早稲田	—
トップスポーツマネジメント研究指導B	平田 竹男	秋学期	無	その他	早稲田	—
スポーツクラブマネジメント研究指導A	間野 義之	春学期	無	その他	早稲田	—
スポーツクラブマネジメント研究指導B	間野 義之	秋学期	無	その他	早稲田	—
健康スポーツマネジメント研究指導A	中村 好男	春学期	無	その他	早稲田	—
健康スポーツマネジメント研究指導B	中村 好男	秋学期	無	その他	早稲田	—
介護予防マネジメント研究指導A	岡 浩一郎	春学期	無	その他	早稲田	—
介護予防マネジメント研究指導B	岡 浩一郎	秋学期	無	その他	早稲田	—
エリートコーチング研究指導A	土屋 純 他	春学期	無	その他	所沢	—
エリートコーチング研究指導B	土屋 純 他	秋学期	無	その他	所沢	—

演習科目

科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	単位数
トップスポーツマネジメント演習（1）A	平田 竹男	春学期	土	7時限	早稲田	2
トップスポーツマネジメント演習（1）B	平田 竹男	秋学期	土	7時限	早稲田	2
スポーツクラブマネジメント演習（1）A	間野 義之	春学期	木	6時限	早稲田	2
スポーツクラブマネジメント演習（1）B	間野 義之	秋学期	木	6時限	早稲田	2
健康スポーツマネジメント演習（1）A	中村 好男	春学期	木	6時限	早稲田	2
健康スポーツマネジメント演習（1）B	中村 好男	秋学期	木	6時限	早稲田	2
介護予防マネジメント演習（1）A	岡 浩一郎	春学期	木	6時限	早稲田	2
介護予防マネジメント演習（1）B	岡 浩一郎	秋学期	木	6時限	早稲田	2
エリートコーチング演習（1）A	土屋 純 他	春学期	火	2時限	所沢	2
エリートコーチング演習（1）B	土屋 純 他	秋学期	火	2時限	所沢	2
エリートコーチング総合演習	土屋 純 他	春学期	土	2時限	所沢	2

マネジメント科目

科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	単位数
トップスポーツビジネス特論	平田 竹男／中村 好男	秋クオーター	金	1時限	早稲田	2
スポーツクラブビジネス特論	間野 義之	春クオーター	金	6時限～7時限	早稲田	2
健康スポーツマネジメント特論	中村 好男	春クオーター	水	6時限～7時限	早稲田	2
健康新行動科学特論	岡 浩一郎	夏クオーター	水	6時限～7時限	早稲田	2
スポーツビジネスと国際政治	平田 竹男	夏クオーター	無	フルオンデマンド	その他	2
スポーツビジネスデータ解析	臼下部 大次郎	集中講義 (春学期)	土	1時限～4時限	早稲田	2
スポーツビジネス・アドミニストレーション特論	武藤 泰明	春学期	月	2時限	東伏見	2
スポーツビジネスマーケティング特論	松岡 宏高	夏クオーター	月／水	6時限	東伏見	2
スポーツの法と契約	水戸 重之	夏クオーター	月	6時限～7時限	早稲田	2
スポーツプロモーション特論	平田 竹男／中村 好男	集中講義 (秋学期)	土	5時限～6時限	早稲田	2
トップスポーツマネジメント特論	平田 竹男／中村 好男	集中講義 (春学期)	土	5時限～6時限	早稲田	2
トップスポーツマネジメント研究法	平田 竹男	夏季集中	無	その他	早稲田	2
経営と戦略	間野 義之	夏季集中	無	その他	その他	2
スポーツクラブマネジメント研究法	間野 義之	夏季集中	無	その他	早稲田	2
健康スポーツ指導法演習	新原 恵子／奥田 文子	夏季集中	無	その他	その他	1

科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	単位数
レクリエーション指導法演習	荒木 邦子	夏季集中	無	その他	早稲田	1
健康指導コミュニケーション	奥田 文子	夏季集中	無	その他	早稲田	1
ヘルスプロモーション演習	岡 浩一朗	秋学期	木	7時限	早稲田	2
健康スポーツマネジメント研究法	中村 好男	夏季集中	無	その他	早稲田	2
介護予防特論	大渕 修一	春クオーター	月	6時限～7時限	早稲田	2
老年リハビリテーション演習	小島 基永	夏クオーター	火	6時限～7時限	早稲田	2
介護予防演習	岡 浩一郎／河合 恒	秋クオーター	月	6時限～7時限	早稲田	2
老年学特論	大渕 修一	夏季集中	無	その他	早稲田	2
介護予防マネジメント研究法	岡 浩一郎	夏季集中	無	その他	早稲田	2
コーチングマネジメント論・実習A	土屋 純／磯 繁雄	春学期	無	その他	所沢	2
コーチングマネジメント論・実習B	土屋 純／磯 繁雄	春学期	無	その他	所沢	2
コーチングマネジメント論・実習C	土屋 純／磯 繁雄	秋学期	無	その他	所沢	2
コーチングマネジメント論・実習D	土屋 純／磯 繁雄	秋学期	無	その他	所沢	2

基礎選択科目

科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	単位数
経済学	藤田 康範	秋クオーター	金	6時限～7時限	早稲田	2
MBAエッセンシャルズ	山岡 三四郎	春クオーター	火	6時限～7時限	早稲田	2
リスクマネジメント	野口 和彦	集中講義 (春学期)	土	1時限～4時限	早稲田	1
マーケティングリサーチ	児玉 ゆう子	集中講義 (秋学期)	土	5時限～6時限	早稲田	2
指導実践マネジメント	清水 隆一	集中講義 (春学期)	土	1時限～4時限	早稲田	1
データ分析 (SPSS)	佐々木 康成	夏クオーター	水	6時限～7時限	早稲田	2

【研究指導（博士後期課程）】

スポーツ文化研究領域

科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	単位数
武道論研究指導（D）A	志々田 文明	春学期	無	その他	東伏見	—
武道論研究指導（D）B	志々田 文明	秋学期	無	その他	東伏見	—
スポーツ人類学研究指導（D）A	(今年度休講)					
スポーツ人類学研究指導（D）B	(今年度休講)					
スポーツ倫理学・教育学研究指導（D）A	友添 秀則	春学期	無	その他	所沢	—
スポーツ倫理学・教育学研究指導（D）B	友添 秀則	秋学期	無	その他	所沢	—
スポーツメディア論研究指導（D）A	トンプソン リー A.	春学期	無	その他	東伏見	—
スポーツメディア論研究指導（D）B	トンプソン リー A.	秋学期	無	その他	東伏見	—
スポーツ社会学研究指導（D）A	中澤 篤史	春学期	無	その他	東伏見	—
スポーツ社会学研究指導（D）B	中澤 篤史	秋学期	無	その他	東伏見	—
スポーツ文化論研究指導（D）A	川島 浩平	春学期	無	その他	東伏見	—
スポーツ文化論研究指導（D）B	川島 浩平	秋学期	無	その他	東伏見	—

スポーツビジネス研究領域

科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	単位数
健康スポーツ論研究指導（D）A	中村 好男	春学期	無	その他	所沢	—
健康スポーツ論研究指導（D）B	中村 好男	秋学期	無	その他	所沢	—
スポーツビジネスマネジメント論研究指導（D）A	原田 宗彦	春学期	無	その他	東伏見	—
スポーツビジネスマネジメント論研究指導（D）B	原田 宗彦	秋学期	無	その他	東伏見	—
スポーツクラブビジネス論研究指導（D）A	間野 義之	春学期	無	その他	東伏見	—
スポーツクラブビジネス論研究指導（D）B	間野 義之	秋学期	無	その他	東伏見	—
トップスポーツビジネス論研究指導（D）A	平田 竹男	春学期	無	その他	早稲田	—
トップスポーツビジネス論研究指導（D）B	平田 竹男	秋学期	無	その他	早稲田	—
スポーツビジネスマーケティング研究指導（D）A	松岡 宏高	春学期	無	その他	東伏見	—
スポーツビジネスマーケティング研究指導（D）B	松岡 宏高	秋学期	無	その他	東伏見	—
スポーツ組織論研究指導（D）A	作野 誠一	春学期	無	その他	東伏見	—
スポーツ組織論研究指導（D）B	作野 誠一	秋学期	無	その他	東伏見	—
スポーツビジネス・アドミニストレーション研究指導（D）A	武藤 泰明	春学期	無	その他	東伏見	—
スポーツビジネス・アドミニストレーション研究指導（D）B	武藤 泰明	秋学期	無	その他	東伏見	—

スポーツ医科学研究領域

科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	単位数
運動免疫学研究指導（D）A	赤間 高雄	春学期	無	その他	所沢	—
運動免疫学研究指導（D）B	赤間 高雄	秋学期	無	その他	所沢	—
健康運動疫学研究指導（D）A	(今年度休講)					
健康運動疫学研究指導（D）B	(今年度休講)					
スポーツ健康管理学研究指導（D）A	坂本 静男	春学期	無	その他	所沢	—
スポーツ健康管理学研究指導（D）B	坂本 静男	秋学期	無	その他	所沢	—
健康行動科学研究指導（D）A	岡 浩一朗	春学期	無	その他	所沢	—
健康行動科学研究指導（D）B	岡 浩一朗	秋学期	無	その他	所沢	—
スポーツ整形外科学研究指導（D）A	金岡 恒治	春学期	無	その他	所沢	—
スポーツ整形外科学研究指導（D）B	金岡 恒治	秋学期	無	その他	所沢	—
予防医学研究指導（D）A	鈴木 克彦	春学期	無	その他	所沢	—
予防医学研究指導（D）B	鈴木 克彦	秋学期	無	その他	所沢	—
アスレティックトレーニング研究指導（D）A	広瀬 統一	春学期	無	その他	東伏見	—

科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	単位数
アスレティックトレーニング研究指導（D）B	広瀬 統一	秋学期	無	その他	東伏見	—
骨格筋生理学研究指導（D）A	秋本 崇之	春学期	無	その他	所沢	—
骨格筋生理学研究指導（D）B	秋本 崇之	秋学期	無	その他	所沢	—
運動代謝学研究指導（D）A	宮下 政司	春学期	無	その他	所沢	—
運動代謝学研究指導（D）B	宮下 政司	秋学期	無	その他	所沢	—
運動器スポーツ機能解剖学研究指導（D）A	熊井 司	春学期	無	その他	所沢	—
運動器スポーツ機能解剖学研究指導（D）B	熊井 司	秋学期	無	その他	所沢	—
スポーツ疫学研究指導（D）A	澤田 亨	春学期	無	その他	所沢	—
スポーツ疫学研究指導（D）B	澤田 亨	秋学期	無	その他	所沢	—

身體運動科學研究領域

科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	単位数
スポーツ神経科学研究指導（D）A	彼末 一之	春学期	無	その他	所沢	—
スポーツ神経科学研究指導（D）B	彼末 一之	秋学期	無	その他	所沢	—
生体ダイナミクス研究指導（D）A	川上 泰雄	春学期	無	その他	所沢	—
生体ダイナミクス研究指導（D）B	川上 泰雄	秋学期	無	その他	所沢	—
運動生化学研究指導（D）A	樋口 満	春学期	無	その他	所沢	—
運動生化学研究指導（D）B	樋口 満	秋学期	無	その他	所沢	—
スポーツ生理学研究指導（D）A	村岡 功	春学期	無	その他	所沢	—
スポーツ生理学研究指導（D）B	村岡 功	秋学期	無	その他	所沢	—
スポーツ心理学研究指導（D）A	正木 宏明	春学期	無	その他	所沢	—
スポーツ心理学研究指導（D）B	正木 宏明	秋学期	無	その他	所沢	—
スポーツ情報処理研究指導（D）A	誉田 雅彰	春学期	無	その他	所沢	—
スポーツ情報処理研究指導（D）B	誉田 雅彰	秋学期	無	その他	所沢	—
統合運動神経生理学研究指導（D）A	宝田 雄大	春学期	無	その他	所沢	—
統合運動神経生理学研究指導（D）B	宝田 雄大	秋学期	無	その他	所沢	—
バイオメカニクス研究指導（D）A	矢内 利政	春学期	無	その他	所沢	—
バイオメカニクス研究指導（D）B	矢内 利政	秋学期	無	その他	所沢	—
スポーツ栄養学研究指導（D）A	田口 素子	春学期	無	その他	所沢	—
スポーツ栄養学研究指導（D）B	田口 素子	秋学期	無	その他	所沢	—

コーチング科学研究領域

科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	単位数
スポーツコーチング学研究指導（D）A	土屋 純	春学期	無	その他	所沢	—
スポーツコーチング学研究指導（D）B	土屋 純	秋学期	無	その他	所沢	—
コーチング心理学研究指導（D）A	堀野 博幸	春学期	無	その他	東伏見	—
コーチング心理学研究指導（D）B	堀野 博幸	秋学期	無	その他	東伏見	—
武道のコーチング学研究指導（D）A	射手矢 岬	春学期	無	その他	所沢	—
武道のコーチング学研究指導（D）B	射手矢 岬	秋学期	無	その他	所沢	—
トレーニング科学研究指導（D）A	岡田 純一	春学期	無	その他	東伏見	—
トレーニング科学研究指導（D）B	岡田 純一	秋学期	無	その他	東伏見	—

1. 修士課程

【修了要件】

1. 修士課程（2年制）

修士課程（2年制）の修了要件は、通常2年以上4年以内在学し、所要の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上（研究指導の評価が2年以上にわたり合格「P」であること）、修士論文の審査および試験に合格しなければならない。合格者には、「修士（スポーツ科学）」の学位が授与される。

ただし、優れた業績を上げた者について本研究科運営委員会が認めた場合に限り、修士課程に1年以上在学すれば修了できる。

2. 修士課程（1年制）

修士課程（1年制）の修了要件は、通常1年以上2年以内在学し、所要の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上（研究指導の評価が合格「P」であること）、修士論文の審査および試験に合格しなければならない。合格者には、「修士（スポーツ科学）」の学位が授与される。

【授業科目の履修方法】

履修方法については「科目登録の手引き」も参照すること。

1. 修士課程（2年制）

(1) 研究指導および修士論文

研究指導を2年間受け、修士論文に合格する。なお、研究指導および修士論文に単位はない。

(2) 必修科目

1年次に「スポーツ科学演習（2単位）」を履修しなければならない。また、各自が所属する研究指導の演習（1）A・B、（2）A・Bの計8単位を履修しなければならない。

(3) 選択科目

演習科目、講義科目の中から研究領域にとらわれずに20単位（以上）を履修しなければならない。ただし、1年制設置の「基礎選択科目」は履修することができない。

各自が所属する研究指導以外の演習科目は、8単位以内に限り、修了に必要な単位として算入することができる。各自が所属する研究指導以外の演習科目を登録する場合は、事前に

当該演習科目の担当教員に了解を得なければならない。

(4) 各学年において登録できる授業科目の登録制限単位は30単位とする。

(5) 上記の履修方法を表にすると下記のとおりとなる。

必修/選択	科目区分	科目的説明	修了要件
必 修	研究指導	所属する研究指導	2年分合格
	修士論文		合格
	演習科目	所属する研究指導の演習 (1) A・B、 (2) A・B	8単位
		スポーツ科学演習	2単位
選 択	演習科目	所属する研究指導以外の演習 (1)(2) ※8単位以内	20単位(以上)
	講義科目 実習科目	領域にとらわれず自由に選択(ただし、 1年制コース「基礎選択科目」を含まない)	
修了単位数			30単位(以上)

2-1. 修士課程(1年制):トップスポーツマネジメントコース、スポーツクラブマネジメントコース、健康スポーツマネジメントコース、介護予防マネジメントコース

(1) 研究指導および修士論文

研究指導および修士論文に合格する。

(2) 必修科目

必修科目として、次の2つの科目区分から合計10単位(以上)を履修しなければならない。

①各自が所属する研究指導の演習(1)A・Bを4単位。

②マネジメント科目から6単位(以上)。

(3) 選択科目

選択科目として、必修科目以外の研究科設置科目(演習科目、マネジメント科目、基礎選択科目、その他の講義科目)から、修了に必要な単位数30単位(以上)となるよう科目を履修する。この場合、2年制設置科目から履修してもよい。

各自が所属する研究指導以外の演習科目は、演習科目(1)を8単位以内に限り、修了に必要な単位として算入することができる。各自が所属する研究指導以外の演習科目を登録する場合は、事前に当該演習科目の担当教員に了解を得なければならない。

(4) 1年間に登録できる授業科目の登録制限単位は45単位とする。

(5) 上記の履修方法を表にすると次頁の表のとおりとなる。

◆対象コース：トップスポーツマネジメントコース、スポーツクラブマネジメントコース、
健康スポーツマネジメントコース、介護予防マネジメントコース

必修/選択	科目区分	科目的説明	修了要件
必 修	研究指導	各コースの研究指導	合格
	修士論文		合格
	演習科目	所属する研究指導の演習（1）A・B	4単位
	マネジメント科目		6単位（以上）
選 択	演習科目	所属する研究指導以外の演習（1） ※8単位以内	30単位より必修科目で 取得した単位を除した 単位数
	マネジメント科目 基礎選択科目 講義科目等	領域・コースにとらわれず自由に選択 (2年制コース設置科目を含む)	
修了単位数			30単位（以上）

2-2. 修士課程（1年制）：エリートコーチングコース

（1）研究指導および修士論文

研究指導および修士論文に合格する。

（2）必修科目

必修科目として、次の3つの科目区分から合計18単位を履修しなければならない。

①エリートコーチング演習（1）A・Bとエリートコーチング総合演習、スポーツ科学演習を8単位。

②必修の講義科目的スポーツ科学演習、論文作成技法で2単位。

③コーチングマネジメント論・実習A・B・C・D（4科目）を8単位。

（3）選択必修科目

選択必修科目として、指定の講義科目（下表参照）から8単位（以上）履修しなければならない。

（4）選択科目

選択科目として、必修科目以外の研究科設置科目（演習科目、マネジメント科目、基礎選択科目、その他の講義科目）から、修了に必要な単位数30単位（以上）となるよう科目を履修する。この場合、2年制設置科目から履修してもよい。

エリートコーチング演習（1）以外の演習科目は、演習科目（1）を8単位以内に限り、修了に必要な単位として算入することができる。エリートコーチング演習（1）以外の演習科目を登録する場合は、事前に当該演習科目の担当教員に了解を得なければならない。

（5）1年間に登録できる授業科目の登録制限単位は45単位とする。

（6）上記の履修方法を表にするとP47の表のとおりとなる。

◆対象コース：エリートコーチングコース

必修/選択	科目区分	科目的説明	修了要件
必修	研究指導	エリートコーチング研究指導	合格
	修士論文		合格
	演習科目	エリートコーチング演習（1）A・B	8単位
		エリートコーチング総合演習 スポーツ科学演習	
	講義科目	論文作成技法	2単位
マネジメント科目	マネジメント科目	コーチングマネジメント論・実習A	8単位
		コーチングマネジメント論・実習B	
		コーチングマネジメント論・実習C	
		コーチングマネジメント論・実習D	
選択必修	講義科目	トップスポーツビジネス特論 スポーツプロモーション特論 トップスポーツマネジメント特論 データ分析（MatLab） データ分析（SPSS） メディカルコンディショニング特論 運動器発育発達特論 スポーツ整形外科学特論 アスレティックトレーニング特論 バイオメカニクス特論 スポーツ生理学特論 コーチング特論 コーチ学特論 コーチングバイオメカニクス特論 コーチング心理学特論 コンディショニング特論 パフォーマンス評価 スポーツ戦術戦略特論 チームスポーツコーチング特論 武道のコーチング学特論	8単位（以上）
選択	演習科目	所属する研究指導以外の演習（1）	30単位より必修科目で取得した単位数を除した単位数
	マネジメント科目 基礎選択科目 講義科目等	領域・コースにとらわれず自由に選択（2年制設置科目を含む）	
修了単位数			30単位（以上）

3. 他箇所設置科目

本大学の他箇所に設置されている大学院生対象科目を指導教員の許可を得て履修することができる。

修得した授業科目の単位のうち、10単位以内に限り講義科目の代替科目として修了に必要な単位に算入することができる。この場合の登録単位数は、当該年度の登録制限単位数の中に含まれる。

上記の他に、自由科目（修了に必要な単位とはならない科目）として他箇所で設置されている科目を履修することができる。

4. 単位認定

入学前、または留学中に修得した講義科目の単位は、所定の手続き及び審査を経て、修了に必要な単位として本研究科に設置されている科目に振り替えて認定することができる。認定された単位は当該年度の登録制限単位数の中に含まれない。

認定が可能な単位	認定単位数 の上限	認定科目 区分
在学中に外国の大学院へ留学し、留学先で修得した講義科目の単位のうち、本研究科に設置されている講義科目（研究領域は問わない）のいずれかに該当すると認められるもの。	(「3. 他箇所設置 科目」と合わせ) 合計10単位	本研究科設置の 当該科目
入学前に、本大学の他研究科または他大学大学院（外国の大学院を含む）において修得した講義科目の単位（科目等履修生として修得した単位を含む）のうち、本研究科に設置されている講義科目（研究領域は問わない）のいずれかに該当すると認められるもの。		
入学前に本研究科の科目等履修生として在学し修得した、本研究科の演習科目および講義科目（研究領域は問わない）の単位。		
入学前にスポーツ科学部の学生として、本研究科の科目を先取履修で修得した単位。 ※自動的に本研究科の修了単位に計上する。	15単位	

【9月修了について】

修士課程（2年制、1年制）の学位授与の要件中、3月までに

- ①修士論文に関する要件を満たさなかった場合
- ②所定の単位を充足することができなかつた場合
- ③上記①②いずれの要件も満たさなかつた場合

修了に関する要件を具備することができず、そのために引き続き在学する者については、以下の基準によりその年の9月に修士の学位を授与（9月15日付）される。

1. 修士論文について

- ①修了できなかった年度に「修士論文計画書」を提出していること
- ②9月修了を希望する年度に指導教員の「研究指導」を登録していること
- ③9月修了を希望する年度の9月までに修士論文に関する要件を具備すること

2. 授業科目について

- ①修士課程（2年制）：修了所要単位が4単位以内の不足であること
修士課程（1年制）：修了所要単位が8単位以内の不足であること
- ②不足単位を修得する場合は、春学期終了科目であること

3. 手続について

9月修了を希望する場合は、その年度の4月の所定の期日までに研究科所定の書類にてその旨研究科長へ届け出なければならない。その場合、指導教員の承認印が必要となる。詳細は掲示等にて周知する。この所定の手続きを怠った場合は、9月修了が認められないことがあるため注意すること。

2. 博士後期課程

【修了要件】

1. 博士後期課程の修了要件は、通常3年以上6年以内在学し、論文作成のために必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査および試験に合格しなければならない。合格者には「博士（スポーツ科学）」の学位が授与される。
2. 授業科目について必要単位はないが、指導教員の指示により、修士課程の授業科目を履修しなければならない場合がある。
3. 博士論文を提出しないで退学した者のうち、博士後期課程に3年以上在学し、かつ必要な研究指導を受けた者は、退学した日から起算して3年以内に限り博士論文を提出し受理されれば、「課程による者」として審査および試験を受けることができる。
「3年以内」とは、提出された博士論文の受理を決定する学術院研究科運営委員会の日付であり、年2回（7月と1月）開催される。

※ 3年以上在学し、研究指導終了による退学とする場合は「研究指導終了による退学願」を所定の期日までに提出しなければならない。

3. 成 績

【成 績】

成績は各科目の点数に応じて、A⁺、A、B、C、Fで表記する。また、学修の成果を評価して単位を授与することが適當と認められる科目については、Pを合格とし、Qを不合格とする。本研究科における点数とアルファベットとの対応は下表のとおりである。

合否区分	合 格					不格	
点 数	100～90	89～80	79～70	69～60	－	59以下	－
成績証明書の表記	A ⁺	A	B	C	P	非表示	非表示
成績照会画面の表記 (成績通知書の表記)	A ⁺	A	B	C	P	F	Q

※他箇所設置科目の成績は、特に不格評価の表記方法の点で異なることがある。

【GPA (Grade Point Average)】

科目の成績評価に対してGrade Pointと呼ばれる換算値が決められている。それぞれの「科目の単位数」と「成績評価の換算値」の積の総和を「総登録単位数」で割ったスコアがGPAである。修了算入対象科目として登録した科目（ただし、PおよびQによる評価科目を除く）が対象となる。GPAは成績発表時に合わせて通知する。成績証明書にGPAは記載されないため、本人からの申請によりGPA証明書を発行する。算出方法は下表のとおりである。

成 績	A ⁺	A	B	C	F
換 算 値	4	3	2	1	0
算出方法 (小数第3位は四捨五入し、 小数第2位まで表示)	$\text{GPA} = \frac{\text{[科目の単位数} \times \text{その科目に対応する換算値]の総和}}{\text{総登録単位数 (不格科目を含む)}}$				

13

教育職員免許状取得について

1. スポーツ科学研究科で取得できる免許状の種類及び教科

1. スポーツ科学研究科で取得できる免許状の種類及び教科は、次のとおりである。

免許状の種類：中学校教諭専修免許状

：高等学校教諭専修免許状

免許状の教科：保健体育

13

教育職員免許状取得について

2. 免許状取得の条件

本研究科入学以前に、保健体育の中学校教諭一種免許状又は高等学校教諭一種免許状を取得した者、又は教育職員免許法の5条第一項別表第1の所要資格を充たしている者。（「5条第一項別表第1の所要資格」とは、一種免許状取得に必要な「教職および教科に関する科目」の法令で定める単位数を言う）

なお、この免許法の所要資格のうち、すでに学部において、教科又は教職に関する専門教育科目の一部を履修している者は、スポーツ科学部科目等履修生として別途入学し、不足している科目の単位を修得することにより、本研究科在籍中に免許法の所要資格を充たすことができる。

科目等履修生については、スポーツ科学部ホームページを確認すること。

3. 免許状取得に必要な科目

修士課程在籍中に、次項以降に記載されている、スポーツ科学研究科設置の対象科目のなかから24単位以上を履修し、修士の学位を得ることにより、保健体育（中学校・高等学校）の専修免許状が取得できる。（24単位は、教科に関する科目および教職に関する科目より任意に履修可。ただし演習については、教科に関する科目および教職に関する科目を合計して上限16単位までしか利用できない。）博士後期課程在籍中に対象科目を履修しても、専修免許状取得に必要な科目としては使用できない。

なお、次年度以降の対象科目については、所沢総合事務センター連絡Webページにて確認すること。

4. その他

(1) 免許状の申請は、本人が、自分の住所地又は教員採用学校所在地の授与権者（都道府県教育委員会）に対して行う。ただし、日本の大学（学部）を卒業しており、かつ3月の修了予定者に限り、大学がとりまとめて申請を代行（一括申請）し、学位授与式当日に免許状を手渡せるようとりはからっている。

また、免許状授与証明書の請求は、授与権者に対して本人が行うこと。

(2) 1997年6月「教育職員免許法の特例等に関する法律」が成立し、中学校教諭の免許状を取得する場合は、7日間以上の介護等体験が義務付けられた。詳細については、教育学部作成の「教職課程履修の手引き」を参照すること。

2018年度対象科目

教科に関する科目

スポーツ科学研究科設置科目	単位数	スポーツ科学研究科設置科目	単位数
アジアの身体文化論	2	運動器発育・発達特論	2
アスレティックトレーニング演習（1）A	2	運動生化学演習（1）A	2
アスレティックトレーニング演習（1）B	2	運動生化学演習（1）B	2
アスレティックトレーニング演習（2）A	2	運動生化学演習（2）A	2
アスレティックトレーニング演習（2）B	2	運動生化学演習（2）B	2
アスレティックトレーニング特論	2	運動生化学特論	2
武道のコーチング学演習（1）A	2	運動免疫学演習（1）A	2
武道のコーチング学演習（1）B	2	運動免疫学演習（1）B	2
武道のコーチング学演習（2）A	2	運動免疫学演習（2）A	2
武道のコーチング学演習（2）B	2	運動免疫学演習（2）B	2
武道のコーチング学特論	2	エリートコーチング演習（1）A	2
骨格筋生理学演習（1）A	2	エリートコーチング演習（1）B	2
骨格筋生理学演習（1）B	2	エリートコーチング総合演習	2
骨格筋生理学演習（2）A	2	健康行動科学演習（1）A	2
骨格筋生理学演習（2）B	2	健康行動科学演習（1）B	2
骨格筋生理学特論	2	健康行動科学演習（2）A	2
運動代謝学演習（1）A	2	健康行動科学演習（2）B	2
運動代謝学演習（1）B	2	健康行動科学特論	2
運動代謝学演習（2）A	2	健康指導コミュニケーション	1
運動代謝学演習（2）B	2	健康スポーツ指導法演習	1
運動代謝学特論	2	健康スポーツマネジメント演習（1）A	2
運動器スポーツ機能解剖学演習（1）A	2	健康スポーツマネジメント演習（1）B	2
運動器スポーツ機能解剖学演習（1）B	2	健康スポーツマネジメント研究法	2
運動器スポーツ機能解剖学演習（2）A	2	健康スポーツマネジメント特論	2
運動器スポーツ機能解剖学演習（2）B	2	健康スポーツ論演習（1）A	2
運動器スポーツ機能解剖学特論	2	健康スポーツ論演習（1）B	2
健康教育学演習（1）A	2	健康スポーツ論演習（2）A	2
健康教育学演習（1）B	2	健康スポーツ論演習（2）B	2
健康教育学演習（2）A	2	コンディショニング特論	2
健康教育学演習（2）B	2	コーチ学特論	2
健康教育学特論	2	コーチング心理学演習（1）A	2
運動器スポーツ医学演習（1）A	2	コーチング心理学演習（1）B	2
運動器スポーツ医学演習（1）B	2	コーチング心理学演習（2）A	2
運動器スポーツ医学演習（2）A	2	コーチング心理学演習（2）B	2
運動器スポーツ医学演習（2）B	2	コーチング心理学特論	2

スポーツ科学研究科設置科目	単位数	スポーツ科学研究科設置科目	単位数
コーチング特論	2	スポーツ社会学演習（1）A	2
コーチングバイオメカニクス特論	2	スポーツ社会学演習（1）B	2
コーチングマネジメント論・実習A	2	スポーツ社会学演習（2）A	2
コーチングマネジメント論・実習B	2	スポーツ社会学演習（2）B	2
コーチングマネジメント論・実習C	2	スポーツ社会学特論	2
コーチングマネジメント論・実習D	2	スポーツ情報処理演習（1）A	2
スポーツ栄養学演習（1）A	2	スポーツ情報処理演習（1）B	2
スポーツ栄養学演習（1）B	2	スポーツ情報処理演習（2）A	2
スポーツ栄養学演習（2）A	2	スポーツ情報処理演習（2）B	2
スポーツ栄養学演習（2）B	2	スポーツ情報処理特論	2
スポーツ栄養学特論	2	スポーツ神経科学演習（1）A	2
スポーツクラブビジネス特論	2	スポーツ神経科学演習（1）B	2
スポーツクラブビジネス論演習（1）A	2	スポーツ神経科学演習（2）A	2
スポーツクラブビジネス論演習（1）B	2	スポーツ神経科学演習（2）B	2
スポーツクラブビジネス論演習（2）A	2	スポーツ神経科学特論（Motor control in sports）	2
スポーツクラブビジネス論演習（2）B	2	スポーツ神経精神医科学演習（1）A	2
スポーツクラブマネジメント演習（1）A	2	スポーツ神経精神医科学演習（1）B	2
スポーツクラブマネジメント演習（1）B	2	スポーツ神経精神医科学演習（2）A	2
スポーツクラブマネジメント研究法	2	スポーツ神経精神医科学演習（2）B	2
スポーツ経営学演習（1）A	2	スポーツ神経精神医科学特論	2
スポーツ経営学演習（1）B	2	スポーツ心理学演習（1）A	2
スポーツ経営学演習（2）A	2	スポーツ心理学演習（1）B	2
スポーツ経営学演習（2）B	2	スポーツ心理学演習（2）A	2
スポーツ経営学特論	2	スポーツ心理学演習（2）B	2
スポーツ健康管理学演習（1）A	2	スポーツ整形外科学演習（1）A	2
スポーツ健康管理学演習（1）B	2	スポーツ整形外科学演習（1）B	2
スポーツ健康管理学演習（2）A	2	スポーツ整形外科学演習（2）A	2
スポーツ健康管理学演習（2）B	2	スポーツ整形外科学演習（2）B	2
スポーツコーチング学演習（1）A	2	スポーツ整形外科学特論	2
スポーツコーチング学演習（1）B	2	スポーツ生理学演習（1）A	2
スポーツコーチング学演習（2）A	2	スポーツ生理学演習（1）B	2
スポーツコーチング学演習（2）B	2	スポーツ生理学演習（2）A	2
スポーツ史演習（1）A	2	スポーツ生理学演習（2）B	2
スポーツ史演習（1）B	2	スポーツ生理学特論	2
スポーツ史演習（2）A	2	スポーツ戦術戦略特論	2
スポーツ史演習（2）B	2	スポーツ組織特論	2
スポーツ史特論	2	スポーツ組織論演習（1）A	2

スポーツ科学研究科設置科目	単位数	スポーツ科学研究科設置科目	単位数
スポーツ組織論演習（1）B	2	生体ダイナミクス演習（1）B	2
スポーツ組織論演習（2）A	2	生体ダイナミクス演習（2）A	2
スポーツ組織論演習（2）B	2	生体ダイナミクス演習（2）B	2
スポーツ内科学特論	2	生体ダイナミクス特論	2
スポーツ認知神経科学特論	2	生命科学特論	2
スポーツの法と契約	2	走運動・コーチング科学演習（1）A	2
スポーツビジネスマネジメント特論	2	走運動・コーチング科学演習（1）B	2
スポーツビジネスマネジメント論演習（1）A	2	走運動・コーチング科学演習（2）A	2
スポーツビジネスマネジメント論演習（1）B	2	走運動・コーチング科学演習（2）B	2
スポーツビジネスマネジメント論演習（2）A	2	中国武術史特論	2
スポーツビジネスマネジメント論演習（2）B	2	チームスポーツコーチング特論	2
スポーツビジネスマーケティング演習（1）A	2	チームスポーツコーチング論演習（1）A	2
スポーツビジネスマーケティング演習（1）B	2	チームスポーツコーチング論演習（1）B	2
スポーツビジネスマーケティング演習（2）A	2	チームスポーツコーチング論演習（2）A	2
スポーツビジネスマーケティング演習（2）B	2	チームスポーツコーチング論演習（2）B	2
スポーツビジネスマーケティング特論	2	統合運動神経生理学演習（1）A	2
スポーツビジネス法演習（1）A	2	統合運動神経生理学演習（1）B	2
スポーツビジネス法演習（1）B	2	統合運動神経生理学演習（2）A	2
スポーツビジネス法演習（2）A	2	統合運動神経生理学演習（2）B	2
スポーツビジネス法演習（2）B	2	トップスポーツコーチング科学演習（1）A	2
スポーツビジネス法特論	2	トップスポーツコーチング科学演習（1）B	2
スポーツビジネス・アドミニストレーション演習（1）A	2	トップスポーツコーチング科学演習（2）A	2
スポーツビジネス・アドミニストレーション演習（1）B	2	トップスポーツコーチング科学演習（2）B	2
スポーツビジネス・アドミニストレーション演習（2）A	2	トップスポーツビジネス特論	2
スポーツビジネス・アドミニストレーション演習（2）B	2	トップスポーツビジネス論演習（1）A	2
スポーツビジネス・アドミニストレーション特論	2	トップスポーツビジネス論演習（1）B	2
スポーツ表象特論	2	トップスポーツビジネス論演習（2）A	2
スポーツプロモーション特論	2	トップスポーツビジネス論演習（2）B	2
スポーツメディア論演習（1）A	2	トップスポーツマネジメント演習（1）A	2
スポーツメディア論演習（1）B	2	トップスポーツマネジメント演習（1）B	2
スポーツメディア論演習（2）A	2	トップスポーツマネジメント特論	2
スポーツメディア論演習（2）B	2	トレーニング科学演習（1）A	2
スポーツ倫理学・教育学演習（1）A	2	トレーニング科学演習（1）B	2
スポーツ倫理学・教育学演習（1）B	2	トレーニング科学演習（2）A	2
スポーツ倫理学・教育学演習（2）A	2	トレーニング科学演習（2）B	2
スポーツ倫理学・教育学演習（2）B	2	脳・運動の生理学特論	2
生体ダイナミクス演習（1）A	2	バイオメカニクス演習（1）A	2

スポーツ科学研究科設置科目	単位数	スポーツ科学研究科設置科目	単位数
バイオメカニクス演習（1）B	2	舞踊論演習（2）B	2
バイオメカニクス演習（2）A	2	ボールゲーム戦術戦略論演習（1）A	2
バイオメカニクス演習（2）B	2	ボールゲーム戦術戦略論演習（1）B	2
バイオメカニクス特論	2	ボールゲーム戦術戦略論演習（2）A	2
パフォーマンス評価	2	ボールゲーム戦術戦略論演習（2）B	2
武道思想史特論	2	メディカルコンディショニング特論	2
武道論演習（1）A	2	予防医学演習（1）A	2
武道論演習（1）B	2	予防医学演習（1）B	2
武道論演習（2）A	2	予防医学演習（2）A	2
武道論演習（2）B	2	予防医学演習（2）B	2
舞踊表現特論	2	レクリエーション指導法演習	1
舞踊論演習（1）A	2	老年学特論	2
舞踊論演習（1）B	2	老年リハビリテーション演習	2
舞踊論演習（2）A	2		

保健体育の教職に関する科目

スポーツ科学研究科設置科目	単位数	スポーツ科学研究科設置科目	単位数
スポーツ教育学特論	2	体育科教育学演習（1）B	2
スポーツ教授学演習（1）A	2	体育科教育学演習（2）A	2
スポーツ教授学演習（1）B	2	体育科教育学演習（2）B	2
スポーツ教授学演習（2）A	2	体育科教育学特論	2
スポーツ教授学演習（2）B	2	体育科教育特論	2
スポーツ教授学特論	2	体育科教育評価特論	2
体育科教育学演習（1）A	2		

14 学 費

1. 修士課程（2年制）

2018年度入学者

(単位：円)

年 度	納入期	学 費			諸会費			合 計	
		入学金	授業料	実験演習料	学生健康増進互助会費	学会費			
						入会金	年会費		
初 年 度	入学時	200,000	463,000	35,000	1,500	2,000	2,500	704,000	
	秋学期	—	463,000	35,000	1,500	—	2,500	502,000	
	計	200,000	926,000	70,000	3,000	2,000	5,000	1,206,000	
二 年 度	春学期	—	563,000	35,000	1,500	—	2,500	602,000	
	秋学期	—	563,000	35,000	1,500	—	2,500	602,000	
	計	—	1,126,000	70,000	3,000	—	5,000	1,204,000	

※本大学卒業生（修了生）の入学金は免除する。

※スポーツ科学部卒業生の学会費入会金は免除する。

※人間科学部卒業生（2002年度以前入学者）の学会費入会金は免除する。

※実験演習料および諸会費は改定されることがある。

※2018年度入学者より他大学出身者は、校友会費（修了後10年分）を2年秋学期に徴収する。本学学部出身者・編入学・ダブルディグリー・科目等履修生・非正規生は納入の対象外となる。

2. 修士課程（1年制）

2018年度入学者

(単位：円)

年 度	納入期	学 費			諸会費			合 計	
		入学金	授業料	実験演習料	学生健康増進互助会費	学会費			
						入会金	年会費		
初 年 度	入学時	200,000	619,000	35,000	1,500	2,000	2,500	860,000	
	秋学期	—	619,000	35,000	1,500	—	2,500	658,000	
	計	200,000	1,238,000	70,000	3,000	2,000	5,000	1,518,000	

※本大学卒業生（修了生）の入学金は免除する。

※スポーツ科学部卒業生の学会費入会金は免除する。

※人間科学部卒業生（2002年度以前入学者）の学会費入会金は免除する。

※2018年度入学者より他大学出身者は、校友会費（修了後10年分）を秋学期に徴収する。本学学部出身者・編入学・ダブルディグリー・科目等履修生・非正規生は納入の対象外となる。

3. 博士後期課程

2018年度入学者

(単位：円)

年 度	納入期	学 費			諸会費		合 計	
		入学金	授業料	実験 演習料	学生健康増 進互助会費	学会費		
						入会金		
初 年 度	入学時	200,000	338,500	35,000	1,500	2,000	2,500	579,500
	秋学期	—	338,500	35,000	1,500	—	2,500	377,500
	計	200,000	677,000	70,000	3,000	2,000	5,000	957,000
二 年 度	春学期	—	438,500	35,000	1,500	—	2,500	477,500
	秋学期	—	438,500	35,000	1,500	—	2,500	477,500
	計	—	877,000	70,000	3,000	—	5,000	955,000
三 年 度	春学期	—	438,500	35,000	1,500	—	2,500	477,500
	秋学期	—	438,500	35,000	1,500	—	2,500	477,500
	計	—	877,000	70,000	3,000	—	5,000	955,000

※本大学卒業生（修了生）の入学金は免除する。

※スポーツ科学部卒業生、スポーツ科学研究科修了生の学会費入会金は免除する。

※人間科学部卒業生（2002年度以前入学者）の学会費入会金は免除する。

※実験演習料及び諸会費の金額は改定されることがある。

4. 所定年限以上在学する学生（延長生）

所定年限以上在学する学生（延長生）の学費は、学期ごとに以下のように徴収する。

判 定		授業料	実験演習料
博士論文・修士論文	修了に必要な単位数		
審査に合格している者	前学期終了時までに修了に必要な単位を取得していない者	算出基準 学生の50%	算出基準 学生と同額
	前学期終了時までに修了に必要な単位を取得している者		
審査に合格していない者	前学期終了時までに修了に必要な単位を取得していない者	算出基準 学生と同額	算出基準 学生と同額
	前学期終了時までに修了に必要な単位を取得している者		

※算出基準学生とは、研究科において設定される標準修業年限の最高学年度の学生。他に、諸会費（学生健康増進互助会費、学会費）も併せて徴収する。

※留学や休学の経験がある学生や、早稲田大学に学費を支払う種類の留学（在学）期間中の学費については、算出額が異なるので個別に問い合わせること。

※在籍年数（休留学期間を含む）が標準修業年限を超えた場合、学費等口座振替日は春学期7月1日、秋学期12月1日となる。

振込用紙による学費等納入の場合、振込期限が春学期6月30日、秋学期11月30日となる。

5. 学費等未納による抹籍

学費等未納の場合は、以下の日程で自動的に抹籍（本学学生の身分を失う）となり、学費等が納入された学期末に遡って退学とみなす。この場合、学費等未納学期の在学年数および成績が無効となるので注意すること。また、抹籍日以降、抹籍の取消しは一切認められない。

なお、特別の事情により学費納入が遅れる場合は「学費延納願」を提出すること。提出のない場合は、各学期の終了日を以って抹籍となる。抹籍日以前に離籍を希望する場合は、「退学願」を提出のこと。

「学費等延納願」を提出した場合（2018年度学費例）

学費等未納学期	学費等口座振替日	自動的に抹籍となる日	遡って退学とみなす日
春学期	2018年5月1日	2019年1月10日	2018年3月31日
秋学期	2018年10月1日	2019年7月1日	2018年9月20日

「学費等延納願」を提出しない場合（2018年度学費例）

学費等未納学期	学費等口座振替日	自動的に抹籍となる日	遡って退学とみなす日
春学期	2018年5月1日	2018年9月20日	2018年3月31日
秋学期	2018年10月1日	2019年3月31日	2018年9月20日

※口座振替日が金融機関休業日の場合、学費等口座振替日は翌営業日となる。

※振込用紙による学費等納入の場合の振込期限は、春学期4月15日、秋学期10月1日であり、振込期限が金融機関休業日の場合、翌営業日が振込期限となる。

※「学費等延納願」を提出した場合も学費請求・口座振替は正規の日程に沿って行われる。

※「学費等延納願」を提出しても、修了の要件を満たしながら学費未納のため修了を保留されている場合、自動的に抹籍となる日は異なるので個別に問い合わせること。また、学費の納入が確認出来ない状況では、修了証明書の発行・学位記の授与は出来ない。

15 学生活動等

1. 学籍番号

学生は各自学籍番号をもつ。

学籍番号は各自の氏名にも代わるほど重要なもので、間違わないように記憶しておく必要がある。

2018年4月にスポーツ科学研究科の1年次に入学した者の学籍番号は次のとおりである。

5	0	1	8	A	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> - <input type="checkbox"/>
a	b	c	d	e			

a : 箇所コード（スポーツ科学研究科）

b : 入学年度（西暦下2桁）

c : 専攻コード : A - スポーツ科学専攻

d : 個人番号

百の位は次の課程を示す

0～2 : 修士課程（2年制）、3 : 修士課程（1年制）、5 : 博士後期課程、9 : 科目等履修生

e : チェックディジット (CD)

(注) チェックディジットはコンピュータへ学籍番号を入力する際にのみ使用する数字で、正しく入力されたかどうかをプログラムでチェックするためのものである。科目登録や諸届に必要であるから一緒に記憶しておくこと。

2. 学生証（身分証明書）

本大学の学生には入学と同時に学生証（身分証明書）を交付する。本学ではカード式の学生証を使用する。この学生証（カード）は、その身分を証明するために必要であるばかりでなく、学習上・事務手続き上のいろいろな場合に必要となるので常に携帯し、破損・紛失のないように注意しなければならない。

1) 学生証は、学生証（カード）と有効年度を明示した「裏面シール」からなり、学生証（カード）の裏面に「裏面シール」を貼り合わせてから、効力が生じる。「裏面シール」は、毎年度末に所沢総合事務センターで交付するので、自分で貼り替えること。

なお、学生証は修了・退学など学生の身分がなくなる時点で所沢総合事務センターに返還し

なければならない。

- 2) 学生証の交付を受けたら、速やかに学生証の裏面に「裏面シール」を貼り、学生証の氏名欄に、楷書で氏名を記入すること。

なお、漢字を持たない留学生は、裏面シールの氏名欄に印刷されているアルファベットと同じように、活字体で記入すること。

以下の場合は、すみやかに所沢総合事務センターに届け出て（委任・郵送手続不可）、必要に応じて再発行の手続きをとること。再発行の際はカラー写真（縦4センチ×横3センチ）1枚が必要となる。

種 別	再発行有無	料 金
住所変更	裏面シールのみ加筆訂正 または再発行	
紛失・破損	再発行	2,000円※
改姓（名）	再発行	無料
カード読み込み不能	再発行	無料
写真変更	再発行	無料（在学中1回に限る）

※同一年度内に1度を超えて再交付する場合は、別に定める手続きが必要

3. 各種証明書および学割証の発行

- 1) 一部証明書および学割証は、学生証およびMyWasedaのパスワードにより自動証明書発行機（学内設置のどの機械からも発行可）で取得することができる。

なお、学割証は年間10枚まで発行する。有効期間は発行日より3カ月間である。特別の理由（ボランティア活動・部活の遠征試合等）により10枚以上の学割証が必要になった場合は、所沢総合事務センターに申し出ること。

- 2) 通学証明書を必要とする者は所沢総合事務センターにおいて所定の手続きをとり、その交付を受けること。

- 3) 各種証明書の種別・料金等は次のとおりである。

証明書種別一覧表

種 別		自動証明書発行機 からの取得	備 考
和文	在 学 証 明 書	○	
	成 績 証 明 書	○	
	G P A 証 明 書	○	
	卒業（修了）見込証明書	○	
	卒業（修了）証明書	○	
	成績・卒業（修了）見込証明書	○	
	成績・卒業（修了）証明書	○	
	退 学 証 明 書	○	
	学位取得証明書（博士）	○	
	教員免許状取得見込証明書	×	発行に時間を要する。
	教 員 免 許 状 学 力 に 関 す る 証 明 書	×	発行に時間を要する。 中学校（専修）および高校（専修）。
	健 康 診 断 証 明 書	○	当該年度に大学の健康診断を受診した者に限る。
英文	学 割 証	○	年間10枚まで。
	そ の 他 証 明 書	×	所沢総合事務センターに相談。
	在 学 証 明 書	○	
	成 績 証 明 書	○	
	G P A 証 明 書	○	
	卒業（修了）見込証明書	○	
	卒業（修了）証明書	○	
	そ の 他 証 明 書	×	所沢総合事務センターに相談。

※証明書料金

在籍者 1通200円（健康診断証明書は1通300円） 卒業者・退学者等 1通300円

ただし、卒業者がその卒業日の属する月末までに申請する証明書料金は、1通200円。

※自動証明書発行機より取得可能な場合でも、修了や退学により学生証を返却した場合は、発行機からの取得は不可となるため、所沢総合事務センターに来室するか、郵送で発行依頼をすること。

4. 諸願および諸届

学生諸君が勉学上の事故や身分その他に異動があった場合には、必ずその事項についての願または届を提出しなければならない。以下その手続き要領を説明する。

1) 所沢総合事務センターへの提出書類

種 別	用 紙 名	添付書類
留学	留学願	留学先機関が発行する入学許可証または受入書
休学	半期休学願	病気で休学する場合は診断書
復学	復学願	病気で休学した場合は診断書 (就学可能を証明するもの)
退学（任意退学）	退学願	学生証

※指導教員の署名・捺印を受けた各願提出後、教授会の承認を得ることとなる。

※日本学生支援機構奨学生受給者は、異動願も合わせて提出すること。

※学籍異動に伴い、奨学生の採用を取消し、奨学生の返還（一部または全額）を求めることがある。

住所変更（本人）	MyWaseda または学生情報変更届	—
住所変更（保証人）		—
改姓（名）	学生情報変更届 改姓（名）届	戸籍抄本
学費支払者変更	保証人等変更届	—
保証人等変更		—

2) 諸願・諸届提出についての注意

（1）留学願

留学しようとする者は、『留学の手引き』（留学センター発行）を参照のこと。

なお、単位認定、在学年数等研究科における運用についての詳細は所沢総合事務センターに問い合わせること。

（2）半期休学願

病気その他の正当な理由により、学期中引き続いて2ヶ月以上授業（試験を含む）に出席することができない者は、研究科手続きを経て休学することができる。休学は半期ごとに申請する必要がある。春学期休学の場合は4月30日まで、秋学期休学の場合は10月31日までに申請があればその学期の学費を免除し在籍料（5万円）ならびに学生健康増進互助会費を徴収する。それ以降の申請者については所定額の学費を徴収する。

なお、休学中の学費等および期間等詳細については、所沢総合事務センターに問い合わせること。

（3）復学願

留学・休学は復学が前提であるので、必ず研究科での所定の手続きを経て、復学許可を得なければならない。

なお、復学時期・復学後の学費等についての詳細は所沢総合事務センターに問い合わせること。

(4) 退学願（任意退学）

自ら退学を願い出た場合、研究科手続きを経て、任意退学を認めることがある。学年の途中で退学する場合でも、その学期の学費等を納めなければならない。納入していない場合は、任意退学扱いとはせず措置退学（学費未納抹籍）扱いとする。ただし、任意退学の場合、春学期終了日付の場合は9月30日まで、秋学期終了日付の場合は4月14日までに願い出があり、それが認められた場合にはその学期の学費は発生しない。

5. 奨学金制度

本学の奨学金制度は、本学独自の大隈記念奨学金・小野梓記念奨学金・若手研究者養成奨学金などの学内奨学金をはじめ、日本学生支援機構・民間団体・地方公共団体の奨学金がある。

いずれの奨学金も、人物・学業成績が優秀でありながら、経済的理由により修学が困難な学生に給付または貸与することによって教育の機会均等を図るとともに、社会に貢献する人材の育成を目的としている。

これらの奨学金を受けるには、所沢総合事務センターで配付している「Challenge（奨学金情報）大学院学生用」を受け取り、これにしたがって必要な手続きを行うことになる。

なお、奨学金の登録時期は、新入生は3月上旬から4月上旬、在学生は2月上旬から3月中旬であるので、それ以前に「Challenge（奨学金情報）大学院学生用」を受け取ることが必要である。

6. 各種補助

(1) 複写代補助費

博士後期課程在学者（助手・休学者は除く）に、年間5,000円の補助をしている。補助の対象は、複写代（コピーカード配付）・学会参加費・学会年会費・論文投稿料で、申請時期については、その都度、掲示等で通知する。

(2) 国際会議論文発表補助費

博士後期課程の学生に対して、国際会議・シンポジウム等に参加し、研究論文等の発表を行う際に必要な経費（①登録料、②海外旅費）の一部を補助する。

【補助対象者】

博士後期課程に在学する学生（助手、休学者は除く。ただし、海外留学による休学者は対象）。

【補助の対象となる国際会議等】

二ヶ国間以上の参加者を対象とする、専門学会等が主催する国際会議・シンポジウム等。

【補助額および補助回数】

- ① 国際会議論文発表登録料：55,000円を上限として登録料（学会参加費）の一部を補助する。学生1人に対する補助回数は年間1回（1学会）とする。（当該年度4月～3月・懇親会費は対象外）
- ② 海外論文発表出張補助費：海外で行われる国際会議・シンポジウム等において、研究論文の発表を行う場合、110,000円を上限として航空運賃の一部を補助する。（航空運賃が110,000円に満たない場合、宿泊費も支出可）
原則として、学会開催の前日に開催地に到着し、学会終了当日に開催地を出発して、帰着に要するまでの期間を対象とし、それを越えた場合は補助されない場合がある。学生1人に対する補助回数は年間1回（1学会）とする。（当該年度4月～3月）

【申請手続】

「国際会議論文発表補助費交付申請書」に、申請者が研究論文等の発表を行うことが明記されている、国際会議・シンポジウム等のプログラム等および登録料が記載されているものと登録料の領収書等を添付し、所沢総合事務センターへ提出すること。

海外論文発表出張補助費も申請する場合は事前に「出張願」と会議名・開催日・会場名が記載されているプログラムの表紙等、航空運賃見積書等を所沢総合事務センターへ提出し、後日、航空運賃の領収書、航空券半券（宿泊費の支出を希望する場合、宿泊費の領収書原本）を提出すること。

(3) 学会発表補助費

学生本人が発表代表者として、学会発表に要した費用の一部（参加費）を補助する。

【補助対象者】

博士後期課程および修士課程に在学する学生（休学中は申請できない）

【補助の対象となる学会等】

- ① 博士後期課程：全国規模の学会等
- ② 修士課程：全国規模の学会等または、国内および海外で開催される二ヶ国間以上の参加者を対象とする国際学会等

【補助額および補助回数】

補助の対象は参加費のみ5,000円を上限とし、補助回数の制限は設けない（交通費・懇親会費は含まない）。

【申請手続】

この補助費を受けようとする場合は、「申請書」「参加費の領収書」「学会の案内」「発表抄

録」「プログラムの写し」を所沢総合事務センターへ提出すること（申請書は所沢総合事務センターで配付）。

なお、申請の時期は学会が実施された年度内とし、原則として領収書の日付から3ヶ月以内とする。

7. 事務所の事務取扱

スポーツ科学研究科の研究科事務は、100号館4階にある所沢総合事務センター、もしくは東伏見キャンパス79号館2階の東伏見共通事務所で扱っている。修学上の不明点、疑問点がある場合は、速やかに所沢総合事務センターで確認すること。

事務取扱時間は次の通り。

	授業実施期間	夏季・冬季休業期間	春季休業期間
月曜日～金曜日	9：00～17：00	9：00～17：00	9：00～17：00
土曜日	9：00～17：00 ※所沢のみ（東伏見は閉室）	閉 室	9：00～17：00 ※所沢のみ（東伏見は閉室）
日曜・祝日 一斉休業期間 創立記念日		閉 室	※祝日等に授業を実施する場合は開室する

※土曜日は限定した業務となる。

※大学が休日と定めている日は、終日閉室となる。

※電話による問い合わせには、誤解が生じたり、伝達事項の確認が出来ない場合があるので、原則応じない。また、電子メール等での問い合わせについても、対応は原則事務取扱時間内とする。

※東伏見共通事務所の開室時間も同上（ただし、土曜日は閉室）。

8. 掲示等

1) 掲 示

大学および研究科からの学生に対する伝達事項は、掲示板および所沢総合事務センター連絡Webページにて行う。こまめに確認すること。

掲示を見落とすと、思いがけない重大な結果を招くことがあるから十分注意すること。

掲示板は、教務に関する一切のこと、奨学金関係、大学および研究科からの伝達、その他所沢総合事務センターからの連絡などに使用する。

なお、本研究科の掲示板は、Dゾーン（所沢総合事務センター・図書館開放閲覧室横）に設置されている。

また、個別の連絡に際して、MyWasedaのお知らせおよびメールを利用することがあるため、こまめに確認すること。

同様に、所沢総合事務センター連絡Webページもこまめに確認すること。

所沢総合事務センター連絡Webページ URL : <http://www.waseda.jp/tokorozawa/kg/>

2) 緊急連絡の通知方法

早稲田大学では、台風や大地震による交通機関の不通やインフルエンザを含む法定伝染病の流行などに際して、全学休講などに関する緊急連絡をすることがある。早稲田大学のトップページのほか、トップページにアクセスが集中して閲覧しにくくなった場合に備え、以下のサイトでも同じ内容を通知する。緊急時に大学からの連絡が確認できるよう、普段から以下のサイトにアクセスできることを確認するとともに、これらのサイトを各自のPCや携帯電話などの「お気に入り」に登録すること。

- ・早稲田大学トップページ
URL : <http://www.waseda.jp/>
- ・早稲田大学携帯向けお知らせページ（携帯からのアクセス可能）
URL : <http://m.waseda.jp/>
- ・早稲田大学緊急お知らせサイト（Yahoo!ブログ）（携帯からのアクセス可能）
URL : http://blogs.yahoo.co.jp/waseda_public/
- ・MyWasedaログイン前画面
URL : <https://my.waseda.jp/>

15

学生生活等

その他

- ・所沢総合事務センター連絡Webページ
URL : <http://www.waseda.jp/tokorozawa/kg/>
- ・早稲田大学公式Twitterアカウント
アカウント名 : @waseda_univ

9. 休講・授業欠席等の取り扱いについて

1) 休講の確認方法

MyWaseda

- MyWasedaにログイン
→メニュー上部の「授業」をクリック
→メニュー「授業関連」－「休講」をクリック

2) 授業期間中の全学休講の取り扱いについて

気象情報悪化等、次に挙げる事案に際し、全学休講とする場合がある（休日および休業期

間を除く)。休講・延期となるのは、対象キャンパスにて実施されるすべての授業および試験となる。

学生は大学の決定した授業の休講・試験の延期措置に原則として従うこととする。ただし、授業が実施されるキャンパスまでの経路において、交通機関の乱れや弾道ミサイル発射に伴うJアラート発信等により通学することが危険又は困難であると自身で判断し、通学を見合せた場合は、欠席の配慮を求めることができる。スポーツ科学研究科による承認済みの欠席届をもって、該当科目の担当教員へ申し出るため、所沢総合事務センターを訪れる。

【例外的な対応について】

※オンデマンド授業は、休講の対象外とする。

※複数のキャンパス（例：早稲田または西早稲田⇒本庄）で、遠隔会議システムを利用して実施する授業は、いずれかのキャンパスが休講となった場合は、原則休講とする。ただし、各キャンパスでの受講者数に著しい差がある等の特殊な事情がある場合は、受講できない学生への十分な配慮を行うことを条件に、休講の対象外とすることがある。

例：早稲田で100名受講、本庄で10名受講している授業で、本庄が休講の場合。

→本庄での受講者への十分な配慮を行うことを条件に、早稲田のみで実施可。

※芸術学校は西早稲田キャンパスに含める。

※両高等学院およびエクステンションセンターは除く。

(1) 気象状況悪化

気象庁による気象警報のみに基づく授業の休講・試験の延期措置は行わない。ただし、大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪等の気象状況および気象庁による気象警報をもとに、危険であると判断した場合は、次のとおり、授業の休講・試験の延期措置をとる。休講・延期となるのは、対象キャンパスにて実施されるすべての授業および試験となる。

1. 台風や大雪等、気象状況が時間の経過とともに悪化することが十分予測される場合は、前日に授業の休講・試験の延期措置の決定を行うことがある。その場合は、前日の午後7時までに決定の判断を行い、学生への周知は本学ホームページ等に前日の午後9時までに掲載して行う。
2. 授業の休講・試験の延期措置を決定する場合は、原則として、各时限の授業・試験開始60分前までに決定し、本学ホームページ等で周知・広報する。ただし、できる限り授業・試験開始の2時間前までには周知できるよう努力する。

(2) 大地震発生

大地震発生により、授業実施が困難であると判断した場合は、次のとおり、授業の休講・試験の延期措置をとる。休講・延期となるのは、対象キャンパスにて実施されるすべての授業および試験となる。

1. 授業の休講・試験の延期措置を決定した場合は、直ちに本学ホームページ等で周知・広報する。
2. 授業時間中の場合は、校内放送で迅速に周知する。

(3) 大規模停電発生

電力需要量が供給量を大幅に上回り、予測不能な大規模停電が発生した際には、以下のとおり授業を休講とし、復旧の翌日の1時限から授業を再開することとする。

1. 授業時間中（1～7時限）に大規模停電が発生した場合
状況が落ち着くまで教室に待機する。その後の授業はすべて休講とする。
2. 授業時間外に大規模停電が発生した場合
当日の授業はすべて休講とする。

(4) 首都圏交通機関のストライキ

所沢キャンパスは、1、2、3、5を適用し、早稲田・戸山・西早稲田（旧大久保）キャンパスの場合は、1、2、3、4を適用する。

1. JR等交通機関のストライキが実施された場合（ゼネスト）
首都圏におけるJRのストライキが
A 午前0時までに中止された場合、平常通り授業を行う。
B 午前8時までに中止された場合、授業は3時限目（午後1時）から行う。
C 午前8時までに中止の決定がない場合は、授業は終日休講とする。
上記は、JRの順法闘争および私鉄のストには適用しない。
2. 首都圏JRの部分（拠点）ストライキが実施された場合
平常通り授業を行う。
3. 首都圏JRの全面時限ストライキが実施された場合
A 午前8時までストライキが実施された場合、授業は3時限目（午後1時）から行う。
B 正午までストライキが実施された場合、6時限目（午後6時15分）から授業を行う。
C 正午を越えてストライキが実施された場合、授業を終日休講とする。
4. 私鉄、都市交通のみストライキが実施された場合
平常通り授業を行う。

5. ①西武鉄道新宿線または西武鉄道池袋線のどちらか一方でもストライキが実施された場合。
 ②①の西武鉄道両線のストライキが実施されない場合でも、西武バスのストライキが実施された場合、次のとおりとする。
- A 午前8時までストライキが実施された場合、授業は3限目（午後1時）から行う。
 B 午前8時を越えてストライキが実施された場合、授業を終日休講とする。

【緊急時の通知方法】

緊急時に大学から通知する内容は、以下の方法で確認すること。

- 1) 早稲田大学緊急用お知らせサイト-Yahoo! ブログ
 URL : http://blogs.yahoo.co.jp/waseda_public/
- 2) MyWasedaログイン前画面
 URL : <https://my.waseda.jp/>
- 3) 早稲田大学公式Twitter
 URL : https://twitter.com/waseda_univ
- 4) 早稲田大学公式Facebook
 URL : <https://www.facebook.com/WasedaU>
- 5) 早稲田大学トップページ
 URL : <http://www.waseda.jp/>

3) 授業欠席の取り扱いについて

スポーツ科学研究科では授業を欠席した者に対する措置は定めていないが、以下の場合、該当科目の担当教員へ欠席の配慮を依頼することが出来る。ただし、最終的な判断は担当教員が行うので、その点理解の上、手続を行うこと。 病気その他正当な理由による試験欠席の取扱いについては、所沢総合事務センターに問い合わせること。

(1) 忌引き

忌引きによる「授業欠席（オンデマンド授業における未受講を含む）」、「レポート未提出」、「試験未受験」について、成績評価において不利にならないよう「忌引きによる授業欠席等に関する取扱いのお願い」を所沢総合事務センターで発行し、科目の担当教員に配慮を依頼することができる。ただし、欠席の取扱いの最終的な判断は、科目担当教員の判断による。

忌引きの対象および日数

対象：1親等（親、子）、2親等（兄弟姉妹、祖父母、孫）および配偶者

日数：授業実施日連続7日まで

※ただし、対象者が海外在住者の場合は、柔軟に対応する。

【手続方法】

- ①欠席期間終了後10日以内に、所沢総合事務センターに申し出て、「忌引きによる欠席届」を受け取る。(所沢総合事務センター連絡Webページよりダウンロード可能)。
 - ②「忌引きによる欠席届」(記入済)および会葬礼状等を、すみやかに所沢総合事務センターに提出する。
- ※保証人が死去した場合は、保証人変更の手続きも行なうこと。
- ③承認印の押された「忌引きによる授業欠席等に関する取扱いのお願い」を受け取る。
 - ④「忌引きによる授業欠席等に関する取扱いのお願い」を持参し、科目担当の先生に欠席等に関する取扱いを申し出る。なおオンデマンド授業の場合は、科目設置箇所に申し出ること。

15

学生生活等

(2) 学校において予防すべき感染症

以下の表1「学校において予防すべき感染症」に分類される感染症に罹患した場合は、他者への感染防止のため、学校保健安全法により出席を停止する。(出席停止の期間は、表2「出席停止期間の基準」の通り。)

罹患した場合は、所属事務所に罹患した旨を連絡し、治癒後、以下の欠席措置に関する手続きを行う。

【手続方法】

- ①診断を受けた医師に「診断書」の発行を依頼する。もしくは治癒後に、診断を受けた医師に「学校における感染症治癒証明書」(所沢総合事務センター連絡Webページよりダウンロード可能)の記入を依頼する。
 - ②治癒後に、「診断書」もしくは記入済みの「学校における感染症治癒証明書」および「学校における感染症に関わる欠席届」(所沢総合事務センター連絡Webページよりダウンロード可能)を所沢総合事務センターに提出する。
- ③受付印の押された「学校における感染症に関わる欠席届」を受け取る。
- ④「学校における感染症に関わる欠席届」を持参し、科目担当の先生に欠席等に関する取扱いを申し出る。なお、オンデマンド授業の場合は、科目設置箇所に申し出ること。

表1 学校において予防すべき感染症（学校保健安全法施行規則第18条）

分類	特徴	該当する感染症
第一種	発生は稀だが重大な感染症	エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 南米出血熱 ペスト マールブルグ病 ラッサ熱 急性灰白髄炎（ポリオ） ジフテリア 重症急性呼吸器症候群（SARS コロナウイルス） 鳥インフルエンザ（H5N1型） 痘瘡 指定感染症 新感染症
第二種	飛沫感染し流行拡大のおそれがある感染症	インフルエンザ 百日咳 麻疹 風疹 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） 水痘（水ぼうそう） 咽頭結膜炎 結核 髄膜炎菌性髄膜炎
第三種	飛沫感染が主体ではないが、放置すれば流行拡大の可能性がある感染症	コレラ 細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症（O-157など） 腸チフス パラチフス 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 その他の感染症

表2 出席停止期間の基準（学校保健安全法施行規則第19条）

分類	対象疾患	出席停止期間の基準
第一種	該当する感染症	治癒するまで
第二種	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹	解熱後3日を経過するまで
	風疹	発疹が消失するまで

分類	対象疾患	出席停止期間の基準
第二種	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺・頸下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	水痘（水ぼうそう）	全ての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜炎	主要症状が後退した後2日を経過するまで
	結核	病状により医師において感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	病状により医師において感染のおそれがないと認めるまで
第三種	該当する感染症	病状により医師において感染のおそれがないと認めるまで

（3）裁判員制度

【対象】

裁判員候補者に指名され、裁判員選任手続期日、審理・公判当日に、裁判所へ出頭する本学通学課程に在学する者（国内交換留学生は、これに準ずる）

※科目等履修生は対象外とする。

15

学生生活等

【手続方法】

- ①「裁判員制度に関する欠席届」および「選任手続き期日のお知らせ（呼出状）」を所沢総合事務センターに提出する。
- ②受付印の押された「裁判員制度に関する欠席届」を受け取る。
- ③「裁判員制度に関する欠席届」を持参し、科目担当の先生に欠席等に関する取扱いを申し出る。なお、オンデマンド授業の場合は、科目設置箇所に申し出ること。

【参考】法律により学生であることを理由に、裁判員の辞退を願い出ることができる。

裁判員の参加する刑事裁判に関する法律（第十六条抜粋）

（辞退事由）

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、裁判員となることについて辞退の申し立てをすることができる。

- 一 年齢七十年以上の者
- 二 地方公共団体の議会の議員（会期中の者に限る。）
- 三 学校教育法第一条、第百二十四条又は第百三十四条の学校の学生又は生徒（常時通学を要する課程に在学する者に限る。）

10. 駐車場・駐輪場の利用について

所沢キャンパス内は、安全を確保するために、やむを得ない事情がない限り、自動車・オートバイ（原動機付自転車）・自転車の乗り入れはできない。

事情により自動車で通学する場合は、所沢総合事務センターで春学期および秋学期の受付期間内に手続書類等を提出し、駐車場の利用許可（駐車許可証の交付）を得ることで通学することができる。また、事情によりオートバイ（原動機付自転車）・自転車で通学する場合の手続は不要だが、南門駐輪指定場所を利用する場合のみ、利用許可（登録ステッカーの交付）を得る必要がある。

自動車・オートバイ（原動機付自転車）・自転車での通学にあたっては、交通の安全、災害・騒音の防止等をはかり、静穏な教育環境の保持に努めてほしい。

1) 事情により自動車で通学する場合

- (1) 駐車許可証の交付を受けるには、次の書類等を所沢総合事務センターに提出すること。
 - ① 駐車許可申請書（所沢総合事務センターに備付）
 - ② 学生証
 - ③ 前年度分駐車許可証（前年度からの継続利用者のみ必要）
 - ④ 駐車場利用料金（年額5,000円）

※ 駐車場利用料金については、年度途中からの申請でも同一額とする。
- (2) 駐車許可証の有効期間は、交付を受けた年度（1年間）限りとする。次年度も利用する場合には、新規の申請時と同様の手續が必要となる。
- (3) 駐車許可申請事項の内容に変更が生じた場合、または登録車を変更する場合は、駐車許可申請書により変更事項をすみやかに所沢総合事務センターに届け出なければならない。
- (4) 駐車許可証を他人へ貸与すること、または他人から借用することは禁ずる。

2) 事情によりオートバイ（原動機付自転車）で通学する場合

- (1) 各自分で、盗難や路上放置のないよう施錠管理すること。
なお、卒業等の理由で、オートバイ（原動機付自転車）が不要になった場合は、必ず自宅に持ち帰り、在住する自治体のルールに則って処分しなければならない。
- (2) フロンティア・リサーチセンターに所属する博士後期課程の学生のうち、南門駐輪指定場所の利用を希望する場合、次の書類を所沢総合事務センターに提出し、南門専用登録ステッカーの交付を受けること。ただし、状況により許可が下りない場合がある。
 - ① 学生証
 - ② 南門駐輪許可申請書（所沢総合事務センターに備付）

(3) 南門専用登録ステッカーの有効期限は、交付を受けた年度（1年間）限りとする。次年度も利用する場合には、新規の申請時と同様の手続が必要となる。

ただし、登録申請事項の内容に変更が生じた場合、または登録車を変更する場合は、すみやかに所沢総合事務センターに届け出なければならない。

3) 事情により自転車で通学する場合

各自で、盗難や路上放置のないよう施錠管理すること。

なお、卒業等の理由で自転車が不要になった場合は、必ず自宅に持ち帰り、在住する自治体のルールに則って処分しなければならない。

4) 駐車・駐輪

(1) 自動車・オートバイ（原動機付自転車）・自転車は、それぞれ指定された場所に駐車・駐輪すること。指定された場所以外の駐車・駐輪は厳禁とする。

① 自動車 北門駐車場

② オートバイ（原動機付自転車） 北門駐車場のオートバイ駐輪指定場所

③ 自転車 正門または北門駐車場の自転車駐輪指定場所

ただし、フロンティア・リサーチセンターに所属する学生に限り、B地区の駐車場・駐輪場を利用することができる。また、フロンティア・リサーチセンターに所属する博士後期課程の学生のうち、許可を得た者に限り、南門駐輪指定場所を利用することができる。

(2) 自動車には駐車許可証をフロントガラスに表を向けて置くこと。オートバイ（原動機付自転車）・自転車については、南門専用登録ステッカーをナンバープレート付近に貼っておくこと。

(3) 正門駐輪場の利用時間は、8：00から22：00（日・祝は21：30）までとする（この時間帯以外は閉門）。

5) 注意事項

(1) 登録した自動車・オートバイ（原動機付自転車）以外の駐車・駐輪は厳禁とする。

(2) 大学・大学院等の行事、施設・設備の工事等により、駐車場・駐輪指定場所の使用制限をすることがある。

(3) 駐車場・駐輪場内では徐行し、所定の区分に従って整然と駐車・駐輪すること。

(4) 駐車場・駐輪場以外の駐車・駐輪は、通行や災害時等の避難の妨げになるので厳禁とする。

(5) 駐車場・駐輪場内に長期間放置されている場合や、駐車場・駐輪場以外に駐車・駐輪している場合については、貼り紙で注意喚起の後、処分する場合がある。

- (6) キャンパス内・駐車場・駐輪指定場所での人為的事故、損傷等は、当事者間で解決すること。また、駐車・駐輪中の事故、災害、盗難等について大学は一切責任を負わないので、各自で十分注意すること（警察が指導する「防犯登録」は必ずしておくこと）。
- (7) 上記の事項に違反した場合、または大学の警告に従わない場合は、駐車場・駐輪指定場所の利用許可を取り消す場合がある。

11. 早稲田大学保健センター所沢分室

100号館学生食堂近くの308号室にあり、次の業務を行っている。

1) 開室時間

月～土 9：00～17：00

閉室日：日曜日・祝日（授業実施日を除く）

夏・冬季一斉休業期間

夏・冬季休業期間中の土曜日

15

学生生活等

2) 業務内容

- (1) 学生の定期健康診断
- (2) 学生・教職員の特殊健康診断
- (3) 健康相談
- (4) スポーツ障害相談
- (5) 内科相談
- (6) 精神保健相談
- (7) 学生相談
- (8) 栄養相談
- (9) 応急手当、救護
- (10) 健康教育

※ (4)～(8) は予約制

3) 連絡先

内線3308 緊急内線3000 電話04-2947-6706 FAX04-2947-6804

詳細は保健センターホームページ参照

12. 早稲田大学学生健康増進互助会（学生早健会）

学生早健会（1964年設立）は、会員（学生）から納入された会費によって、会員の健康の維持・増進を図るための活動や医療費給付・健康診断補助費給付などの事業を行う早稲田大学独自の互助会組織である。国民健康保険、健康保険組合などの国が定める公的な保険組合ではない。

会員資格や医療給付（会員が日本国内の病院で支払った総医療費の3割（保険診療に基づく自己負担額）の一部を請求に基づき給付。年間限度額は6万円）の詳細については、「早稲田大学学生健康増進互助会案内」（所沢総合事務センター横配付物スペースで配布）を参照のこと。

〈学生生活課ホームページ内〉早稲田大学学生健康増進互助会

<http://www.waseda.jp/student/hoken/gojyokai/>

13. 早稲田大学学生補償制度（傷害補償）【略称：学傷補】

学生が教育研究活動中に不慮の事故により負傷、後遺障害、あるいは死亡といった災害を被った場合に、治療費等の経済的負担を軽減することを目的とした、補償制度であり、保険ではない。

万一、事故や障害が発生した場合は、学生生活課が定める流れに従い、手続きを進めること。必ず、事故日から30日以内に「早稲田大学学生補償制度（傷害補償）事故申請書」を学生生活課に提出すること。

学校施設外での正課・学校行事中および課外活動中の補償については、「学校施設外活動届」（教職員用）・「合宿・遠征（課外活動）届」（学生サークル届出 団体用）を休業日を除く活動開始日の7日前（土・日・祝日・一斉休業を除く）（厳守）までに提出する必要があるので注意すること。

なお、補償の内容、手続の流れ等の詳細については、ホームページを確認すること。

〈学生生活課ホームページ内〉早稲田大学学生補償制度（傷害補償）

<http://www.waseda.jp/student/hoken/gakushouho/>

14. 早稲田大学学生補償制度（賠償責任補償）【略称：学賠補】

国内・国外において、大学が認めたインターンシップ・教育実習・ボランティア活動中等に、他人にケガを負わせた場合や、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償する制度である。自宅から活動場所への行き帰りの途中に発生した事故に対しては対象外となる。

学賠保に加入するためには、参加する活動（インターンシップ、教育実習、ボランティア活動、正課においては学外での実験・実習）を、本研究科が教育研究活動の一環として承認してい

ることが必要になる。

学賠保の登録を希望する場合は、学生生活課ホームページに記載されている内容を確認のうえ、所沢総合事務センターに相談すること。

〈学生生活課ホームページ内〉 早稲田大学学生補償制度（賠償責任補償）

<http://www.waseda.jp/student/hoken/gakubaiho/>

16

所沢図書館および中央図書館の利用について

1. はじめに

所沢図書館は、人間科学、スポーツ科学に関連する専門書や学習書、学術雑誌を中心に、一般教養に資する図書、雑誌等も収蔵している。なお早稲田大学図書館では、近年、外国雑誌を中心に電子資料やデータベースの充実を図っており、全学的に学内ネットワークからアクセスできるようになっているが、所沢キャンパスの研究分野に関連するものとしては、PsycINFO、PsycARTICLES、SPORTDiscus、医中誌Web、メディカルオンラインなどがある。

所沢図書館は、100号館の4階、キャンパスのほぼ中央に位置し、中庭に面して「コ」の字形に配されている。館内は、開架図書エリア、雑誌バックナンバー書庫、新刊雑誌コーナー等の資料収蔵施設と、ラーニング・コモンズ、閲覧席といったグループ学習や個人学習用の施設からなっている。

詳細は所沢図書館ホームページを参照のこと。

2. 利用について

1. 開館時間（通常期間）

平 日 9：00～21：00

土曜日 9：00～18：00

なお、開放閲覧室は、開館時間外も利用できる。

夏・冬季休業中の開館については、別途広報する。

2. 休館日

日曜日、祝日（授業実施日を除く）、休業日、夏・冬季休業期間の一定期間

そのほか、業務上休館の必要がある場合

3. 利用者カード

- (1) 図書館の入館および図書の貸出には、学生証を利用者カードとして使用する。
- (2) 学生証は、本人以外は使用できない。

4. 入退館

- (1) 入館するときは、学生証を入館装置に認識させて入館する。
- (2) 退館ゲートには、BDS（図書不正持出防止装置）が設置されているので、図書・雑誌を無断で持ち出そうとすると、警報装置が作動する。
- 図書を館外に帶出する時は、必ずカウンターで貸出手続きをすること。

5. 資料の探し方

- (1) 図書は、日本十進分類法（NDC）によって分類され、配架されている。
- (2) 早稲田大学図書館の所蔵資料はすべて蔵書検索「WINE」(<http://wine.wul.waseda.ac.jp/>)で検索することができる。

6. 貸出・返却（早稲田大学図書館ホームページ「共通貸出規則」参照）

- (1) 貸出・返却時は、カウンターで手続きをすること。なお、開館時間外の返却には、専用のブックポストが利用できる。また、中央図書館、キャンパス図書館（高田・戸山・理工学）、早稲田キャンパス内学生読書室でも返却することができる。
- (2) 貸出は30冊まで、貸出期間は30日とする。
- (3) 参考図書および雑誌等は、館外貸し出しはできない。
- (4) 返却期限日を過ぎても返却しない場合には、反則規定が適用される。
- (5) 借用図書は大切に扱うこと。図書を紛失したり、汚損・破損したときには、ただちに図書館へ届け出ること。原則として現物または相当金額を弁償することになる。
- (6) 館内で閲覧した貸出手続をしていない図書は、書棚の元の位置に戻すか、返却台に置くこと。

7. 利用上の注意

- (1) 館内では他人に迷惑をかけないよう、雑談などは慎むこと。（開放閲覧室、ラーニング・コモンズを除く）
- (2) 館内では貴重品などは常に携帯し、紛失や盗難に気をつけること。
- (3) ペットボトル・水筒など密閉できる飲料の持ち込みは一部閲覧席に限り認める。ただしそれ以外の飲食物の持ち込みは厳禁。
- (4) 入館の際は携帯電話やスマートフォンのスイッチを切るか、マナーモードに設定すること。館内は通話不可。

8. 施設の利用

(1) 開放閲覧室

エントランスホールから入るとすぐに開放閲覧室があり、ここは図書館の開館時間外も利用できる。無線LANと情報コンセントの利用ができる。

(2) カウンター

入・退館ゲート脇に貸出返却カウンターと、資料に関する問い合わせを受け付けるレファレンスカウンターがある。

(3) ラーニング・コモンズ

- ・ライティング相談、数学基礎プラスシリーズの対面相談、キャリア支援を行うサポートエリア
- ・プレゼンテーションエリア
- ・グループ学習エリア1、2
- ・AV視聴席
- ・屋外エリア（飲食可）

その他グループでのアクティブラーニング対応の空間を用意している。

(4) コピーコナー

プリペイドカード式複写機が設置されている。なおコピーカードは学内図書館共通。

(5) 参考図書コーナー

辞書、事典等の参考図書が配架されている。

(6) 閲覧席

和書が配架されている開架書架をはさんで、南側と北側に閲覧席がある。電源のある閲覧席では持ち込みPCも利用できる。無線LANも利用できる。

(7) 書庫1

文庫新書、検索コーナー、閲覧個室等で構成されている。

(8) 書庫2

合冊製本された雑誌が和雑誌は誌名の五十音順、外国雑誌は誌名のアルファベット順に集密書架に配架されている。また洋書も配架されている。

3. 中央図書館およびキャンパス図書館等の利用について

早稲田大学創立100周年記念事業の一環として計画され建設された中央図書館は、蔵書数・座席数とともに大学図書館としては日本有数の設備規模である。また、学内の各キャンパスには、高田早苗記念研究図書館、戸山図書館、理工学図書館があり、それぞれ特色ある資料を収集し、利用に供している。

所沢図書館は、キャンパス図書館の一つとして位置づけられ、上記の各図書館と連携してサー

ビスの拡充に努めている。WINEで各館の蔵書検索が可能であり、図書や文献複写の取り寄せもできる。また、中央図書館、各キャンパス図書館へ直接出向いて利用することもできる。各学部の学生読書室の利用もこれに準じる。

詳細は早稲田大学図書館ホームページを参照のこと。

17

早稲田大学スポーツ科学会規則

(名称)

第一条 本会は早稲田大学スポーツ科学会と称する。

(目的)

第二条 本会はスポーツ科学の研究およびその普及発展、ならびに本学術院に所属する院生および学生の教育指導に必要な事業を行う。

(事務局)

第三条 本会の事務局をスポーツ科学学術院内におく。

(会員)

第四条 本会は次の会員をもって構成する。

1. スポーツ科学学術院専任教員
2. スポーツ科学学術院本属の非常勤講師
3. スポーツ科学学術院本属の助手
4. スポーツ科学研究科生
5. スポーツ科学部生
6. スポーツ科学研究センター招聘研究員
7. スポーツ科学部卒業生およびスポーツ科学研究科修了生
8. その他、役員会が必要と認めた者

(入会金および会費)

第五条 前条1、3、4、5および6号に規定する会員は、以下の入会金および年会費を納めなければならない。

入会金：前条4号および5号会員2,000円

年会費：前条1号、3号および4号会員5,000円

前条5号会員2,000円

前条6号会員10,000円

2 前条2号および7号に規定する会員は、入会金および年会費を徴収しない。

3 前条8号に規定する会員は、必要に応じて入会金および年会費をその都度決定する。

(入会金および会費の納付方法)

第六条 第四条1号および3号に規定する会員は、年度初めに個人研究費からの振替え処理により納付する。

2 第四条4号および5号に規定する会員は、入学金の一部として入会金を、学費等の一部として年会費を納付する。

3 第四条6号に規定する会員は、スポーツ科学研究センター所長からの請求により、早稲田大学本口座への振込みにより納付する。

4 第四条8号に規定する会員の納付方法は、その都度必要に応じて決定する。

(役員および役員会)

第七条 本会に会長と編集担当、研究担当、広報担当および会計担当の理事ならびに監査役をおく。

2 会長はスポーツ科学学術院長とし、理事および監査役は第四条1号会員の中から会長が指名する。

3 理事および監査役の任期は会長の任期と同じとする。ただし、再任は妨げない。

4 会長の招集により、必要に応じて役員会を開催する。

(委員会)

第八条 各担当理事のもとに委員会をおくことができる。

2 委員会には第四条1号委員以外の委員を加えることができるものとし、運営・企画等に際しては、会員からの意見が反映されるように配慮する。

(事業と経費)

第九条 本会は次の事業を行う。

1. 研究論文集（オンライン・ジャーナル）；「スポーツ科学研究（Sport Sciences）」の発行

2. 「スポーツ科学学術院情報誌」の発行

3. 「スポーツサイエンス研究会」の開催

4. その他、役員会が本会の目的を達成するために必要と認めた事項

2 本会の事業に係る経費は、入会金、年会費およびその他の収入をもってこれを支弁する。

(総会)

第十条 本会は会長の招集により年1回総会を開催する。ただし、会長は臨時総会を必要に応じて招集することができるものとする。

(会計報告)

第十一條 会計担当は監査役による会計監査終了後、会員に対して会計報告を行う。

(規則の改正)

第十二条 本規則の改正は、役員会の議を経て学術院教授会にて行う。

附則 この規則は2005年9月27日から施行する。

附則 この規則は2010年4月1日から改正施行する。

附則 この規則は2011年2月22日から改正施行する。

早稲田大学はハラスメント防止に真摯に取り組んでいます。

本学では、「早稲田大学におけるハラスメント防止に関するガイドライン」を制定し、相談を受け付け、その解決に取り組むだけでなく、パンフレットやWebサイト等での広報や、研修等を通して、啓発・防止活動を実地しています。

Q ハラスメントとは何ですか？

A ハラスメントとは、性別、社会的身分、人種、国籍、信条、年齢、職業、身体的特徴等の属性あるいは広く人格に関わる事項等に関する言動によって、相手方に不利益や不快感を与え、あるいはその尊厳を損なうことをいいます。大学におけるハラスメントとしては、性的な言動によるセクシュアル・ハラスメント、勉学・教育・研究に関連する言動によるアカデミック・ハラスメント、優越的地位や職務上の地位に基づく言動によるパワー・ハラスメントなどがあります。

Q ハラスメントは何で問題なのですか？

A ハラスメントをされた側にとっては、安心して学習・研究・労働する環境が阻害され、悪影響が生じ、学習・研究・労働する権利の侵害、つまり、人権侵害になるからです。ごく気軽な気持ちでの行為や言動が相手にとっては耐えられない苦痛となっていることもあります。結果として、日常生活に支障をきたすことも少なくありません。

Q 学生が加害者になることもありますか？

A はい、あります。例えば、サークルのコンパで性的な言動を繰り返したり、飲酒を強要したり、交際をしつこく迫った結果、相手が不快感を持った場合には、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントになります。

Q 「ハラスメントかな」と思ったら？

A あなた自身が被害に遭った時、友人からの相談を受けた時、また取り組みについて質問や意見がある時には、気軽に相談窓口に連絡してください。専門のスタッフが対応します。相談の流れなど、詳しい内容につきましては、下記Webサイトも参照してください。

■相談窓口 ハラスメント防止室

初回相談は、電話・メール・FAX・手紙などの方法でもOK。来室前なら匿名でも結構です。あなたのプライバシーと意向を最大限尊重します。来室希望の場合は、事前に電話またはメールで予約を入れてください。

【TEL】 03-5286-9824 *留守番電話機能付き

【FAX】 03-5286-9825

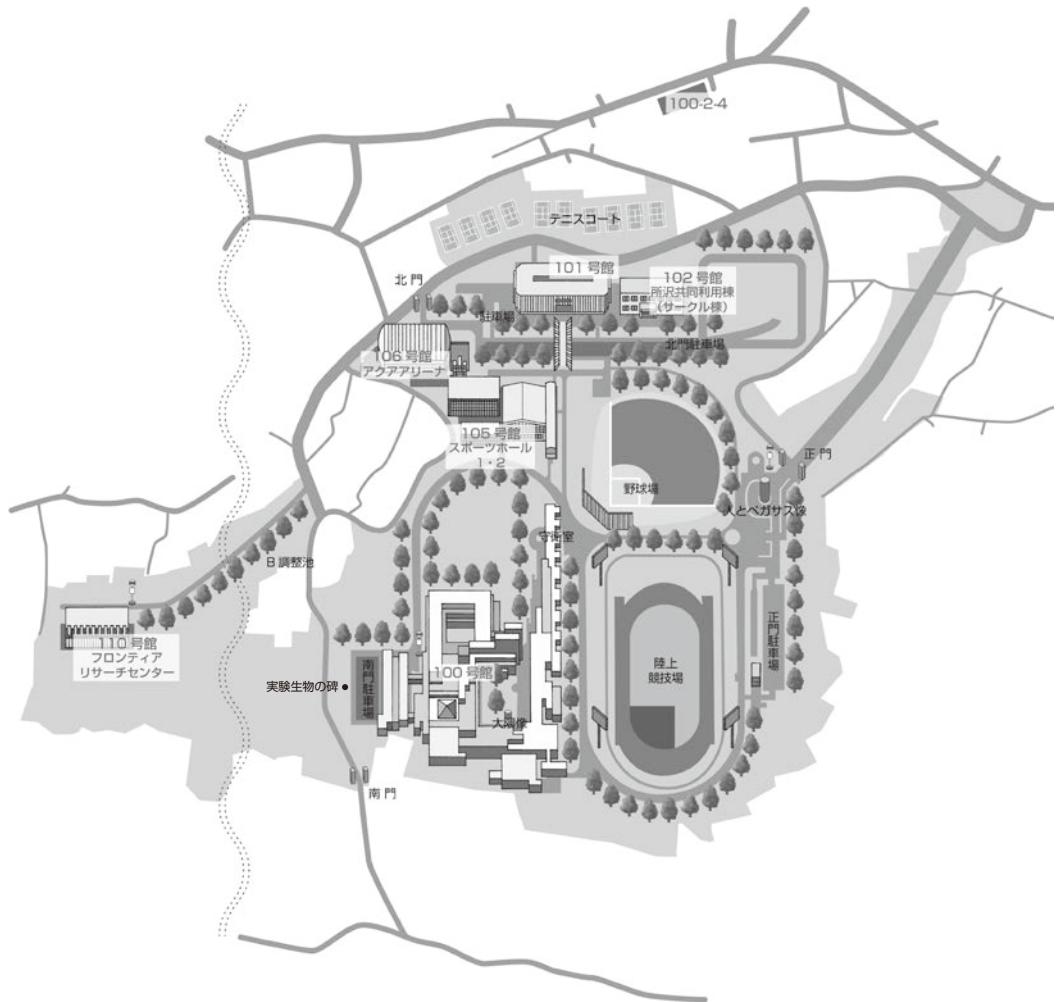
【E-mail】 stop@list.waseda.jp

【URL】 <http://www.waseda.jp/stop/>

【開室時間】 月～金 9：30～17：00 *面談中などは留守電になることがあります。

【事務所所在地】 〒169-0051東京都新宿区西早稲田1-1-7 28号館1階

所沢キャンパスマップ





早稲田大学大学院スポーツ科学研究科

GRADUATE SCHOOL OF SPORT SCIENCES, WASEDA UNIVERSITY